

# 自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

平成 28 年 11 月



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式159,460千円(見込額)の募集及び株式107,200千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式40,200千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年11月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **自己株式処分並びに株式売出届出目論見書**

**株式会社ティビィシィ・スキヤツト**

**栃木県小山市城東1丁目6番33号**

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概要等を要約・作成したものであります。  
詳細は本文の該当ページをご参照ください。

## 1 TBCSCATグループについて

当社グループは、「**中小企業への経営支援を通じた社会貢献**」を目的に、ICT\*を活用した商品・サービスの提供により、中小企業の経営をサポートする事業を展開しております。

当社は、平成3年3月に株式会社ティビイシとスキヤツ株式会社及び4社（株式会社ティビイシ・オフィス機器、株式会社ティビイシ中央経営コンサルタント、株式会社ティビイシ病医院経営研究所、株式会社ティビイシサンエス）との合併に伴い、現在の株式会社ティビイシ・スキヤツとなりました。

株式会社ティビイシは、旧社名の栃木県ビジネスセンター（Tochigiken Business Center）を由来とし、中小企業向け会計サービス、人材サービスを行っておりました。

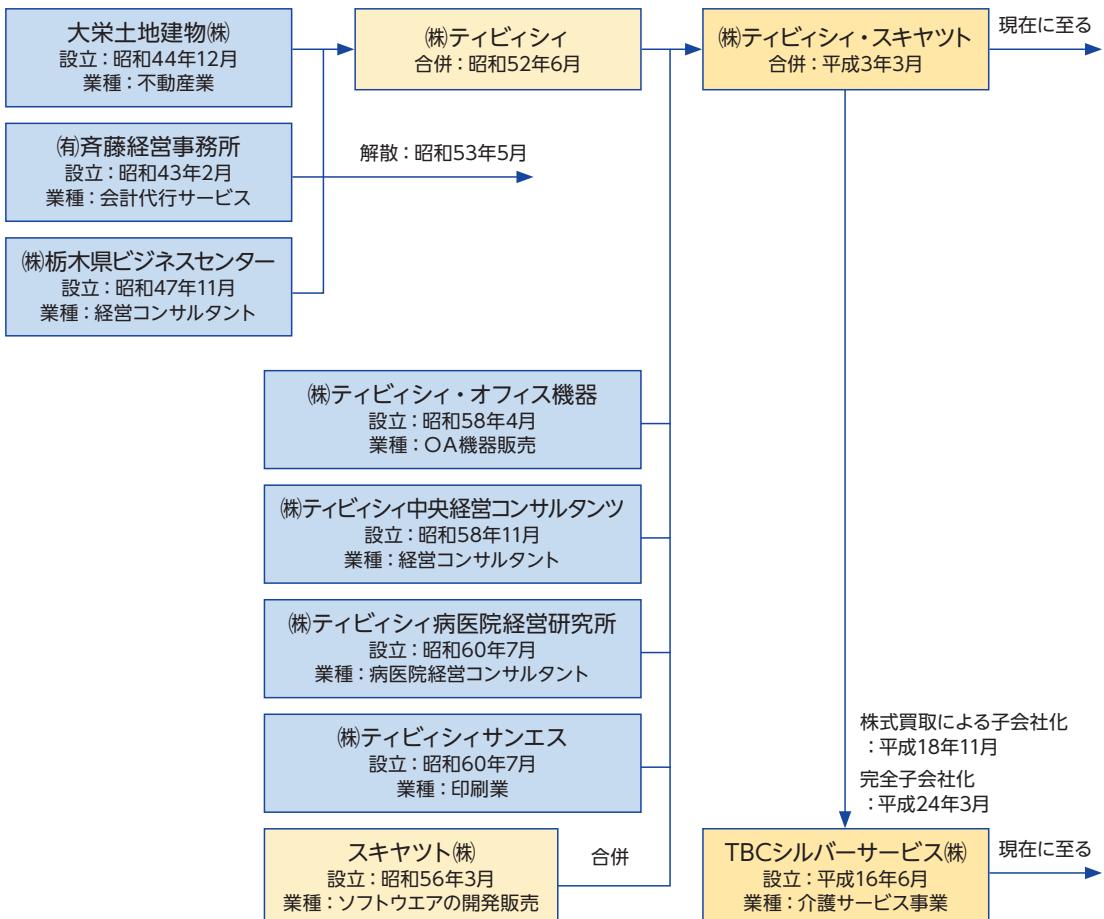
一方、スキヤツ株式会社は、コンピューターの戦略的利用技術を表すSCAT（Strategic Computer Application Technology）の頭文字を組み合わせた社名であり、美容業界に特化したICTソリューションビジネスの全国展開を行っておりました。

さらに平成18年11月、介護サービス事業を営むTBCシルバーサービス株式会社を子会社化し、平成24年3月に完全子会社化しました。

\*ICT (Information and Communication Technology)：情報通信技術

IT（情報技術）に通話コミュニケーションを加えた、コンピューターやデータ通信に係わる技術の総称

### 《沿革》



## 2 事業の概況

当社グループは、美容サロン向けICT事業、中小企業向けビジネスサービス事業、および介護サービス事業を営んでおります。

### 当社の事業

- ① 美容サロン向けICT事業
- ② 中小企業向けビジネスサービス事業
- ③ 介護サービス事業

#### 《美容サロン向けICT事業》

美容サロン向けICT事業は、主に美容サロン向けに当社が開発したPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」と美容ディーラー専用販売管理システム「i-SCAP EX」を販売しております。

「Sacla」は、美容サロンのレジと連携し、顧客管理及び販売管理を行うシステムで、美容サロンの顧客の来店歴、商品購買歴、施術内容等を記録し集計・分析できる機能を有しております。美容サロンは、その分析結果とオプションの集客支援ツールを利用し、来店顧客数増加やサービスの向上につなげることが可能です。

「i-SCAP EX」は、美容サロンにシャンプー等を卸しているディーラー（業者）の顧客管理・販売管理システムです。ハンディターミナル<sup>\*</sup>による作業時間の短縮等、使い勝手の良さを追求し、在庫管理や営業支援を行います。

その他、新規顧客開拓支援の一環で、美容室総合検索サイト「へあぽた」を提供しております。

当事業は、全国に8拠点（北海道札幌市、宮城県仙台市、栃木県宇都宮市、東京都中央区、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、広島県広島市、福岡県福岡市）を設置し、事業を展開しております。

※ハンディターミナル

データ収集用の携帯端末。小型で軽量のため場所を問わず入力でき、利便性に優れている。

#### 《中小企業向けビジネスサービス事業》

中小企業向けビジネスサービス事業は、栃木県を中心に中小企業への経営支援を実践するために、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）<sup>\*</sup>サービス、人材サービス、及びビジネスサービスを提供しております。

※BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）

企業運営上の業務を専門企業に外部委託すること。総務・人事・経理に関連するデータ処理などの業務が対象となるケースが多い。

#### 《介護サービス事業》

介護サービス事業は、栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市において、介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）を運営し介護サービスを提供しております。その他の介護サービスとして、長野県小諸市において「短期入所生活介護（ショートステイ）」「通所介護（デイサービス）」「居宅介護支援事業」を提供しております。

なお、当社の介護サービスは介護保険法上の居宅サービスに該当し、各県から「居宅サービス事業者」の指定を受けております。

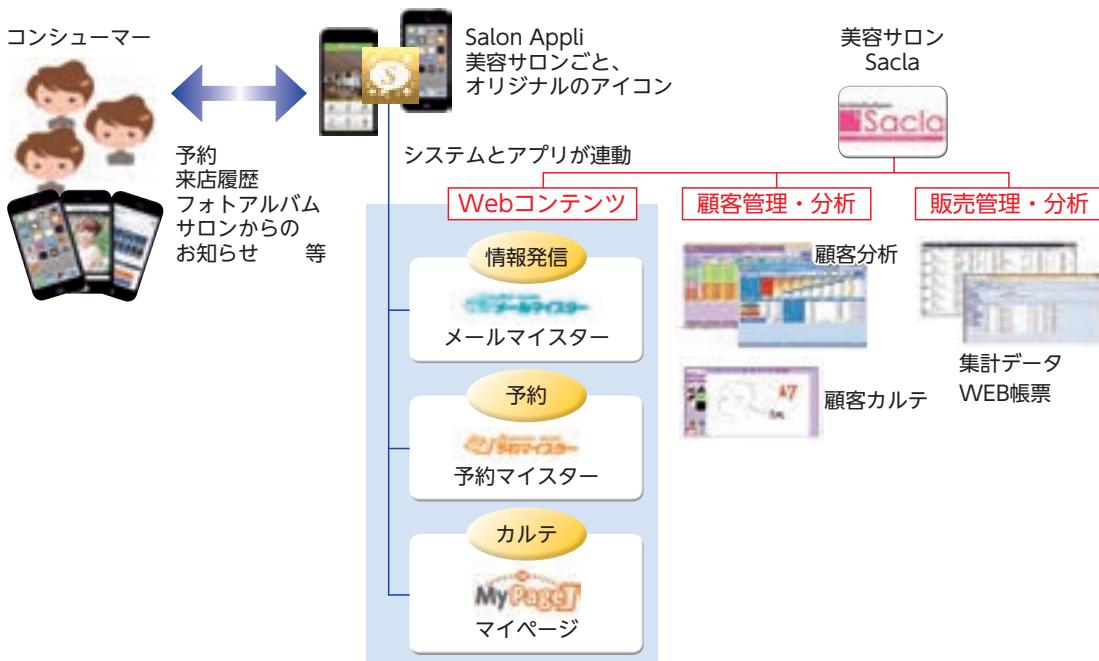
### 3 事業の内容

#### (1) 美容サロン向けICT事業

##### ① 美容サロン向け商品

###### クラウドを利用したサロンソリューション「Sacla（サクラ）」

「Sacla」は美容サロンのレジと連携した顧客管理・販売管理システムです。オプションのコンテンツとして、「Sacla」上で機能する集客支援ツールが用意されています。さらに、美容サロンごとにアイコンが作成されるスマートフォン向けアプリ「Salon Appli」がこれらのコンテンツと連動しており、顧客は美容サロンごとのアプリから予約や来店履歴情報の閲覧等を行うことができます。アプリが会員証の役目を果たし、顧客囲い込みに有効です。



品 目	内 容
Salon Appli (サロンアプリ)	<b>スマートフォン向けアプリ</b> このアプリは美容サロン個々のオリジナルのアイコンで作成されます。美容サロンは店でダウンロードサイトを提示し顧客にダウンロードしてもらいます。美容サロンの顧客が美容室コードをアプリに登録することにより会員証の役目を果たし、既存のツールである予約マイスター・マイページ等が利用できます。
予約マイスター	スマートフォン、携帯、PC及びSalon Appliに対応したWeb上の予約システムで24時間365日受付可能の予約機能です。
メールマイスター	美容サロンの顧客向けメール（来店促進）配信サービス。既存メールとSalon Appliへのプッシュ通知 <sup>*1</sup> やSalon Appliアイコンへのバッヂ表示 <sup>*2</sup> でリアルタイムな通知が可能です。
マイページ	<b>インターネット上の個人カルテ</b> 利用者のヘアスタイル（写真及び動画）やケア履歴及び美容サロンのキャンペーン情報を、スマートフォンやパソコン等で確認できるサービス。

\*1 プッシュ通知

スマートフォン等のモバイル端末に対して、加入・利用しているサービスの情報を運営側（店舗）からクライアント（お客様）に通知する仕組み。

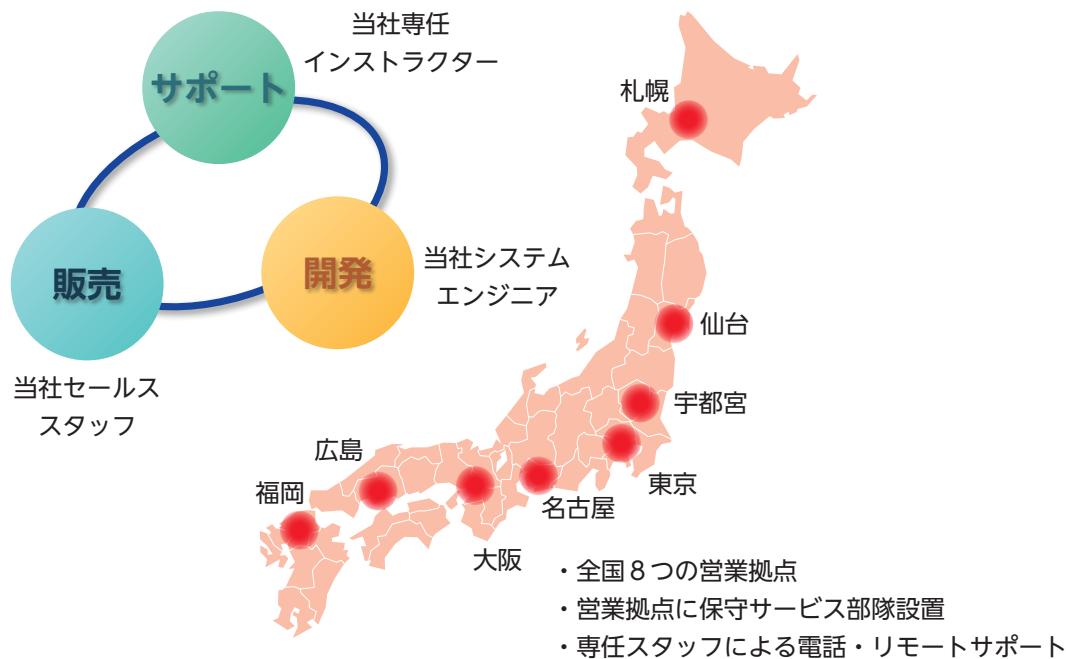
\*2 バッヂ表示

「バッヂ」とはスマートフォンやPCの画面上にあるアプリアイコンの上に表示される数字による通知。主に新着などの件数表示に使用。

## 充実のワンストップ・サービス

当社は、開発・販売・集客支援・保守までワンストップで提供しています。全国8カ所の販売拠点に、それぞれ専任の営業スタッフと保守サービススタッフを配置することにより、システム活用のコンサルティングを行うとともに、適正稼働をサポートしております。

さらに、当社商品及びICTソリューションに関する知識を有した専属インストラクターが所属するコールセンターを設置し、リモートアクセス等のサービスをリアルタイムで提供することにより、顧客をサポートしております。



### ② 美容ディーラー向け商品

#### 美容ディーラー向け 統合型戦略的販売管理システム「i-SCAP EX」

在庫管理は、インターネットを利用して、美容業界大手メーカーの物流システム「楽々注文ねっと」<sup>※1</sup>や「たきねっと」<sup>※2</sup>と往復連動が可能で、「複数倉庫」、「車載在庫」、「メーカー様預け」、「サロン様預かり」と多彩な倉庫管理にも対応しています。

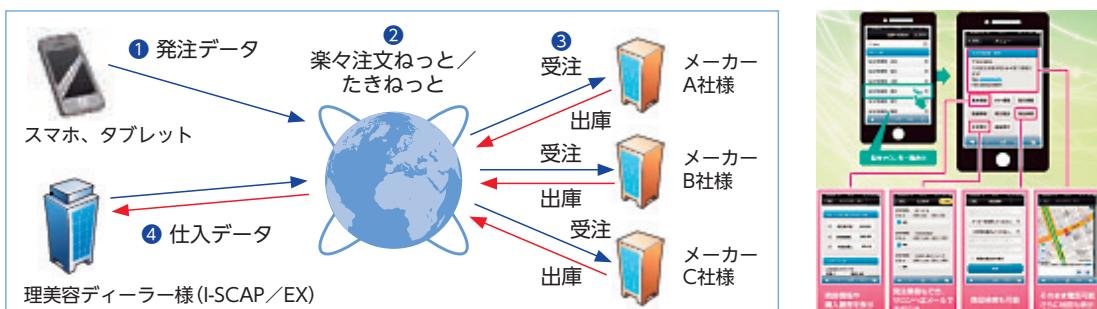
営業社員への営業支援として、ハンディターミナルによる販売支援や美容サロンのデータ検索機能などを備えています。

※1 楽々注文ネット、※2 たきねっと

「楽々注文ネット」は、美容メーカー団体 NBBA（全国理美容製造者協会）との受発注連動システム。

「たきねっと」は、美容雑貨を卸している株式会社滝川との受発注連動システム。

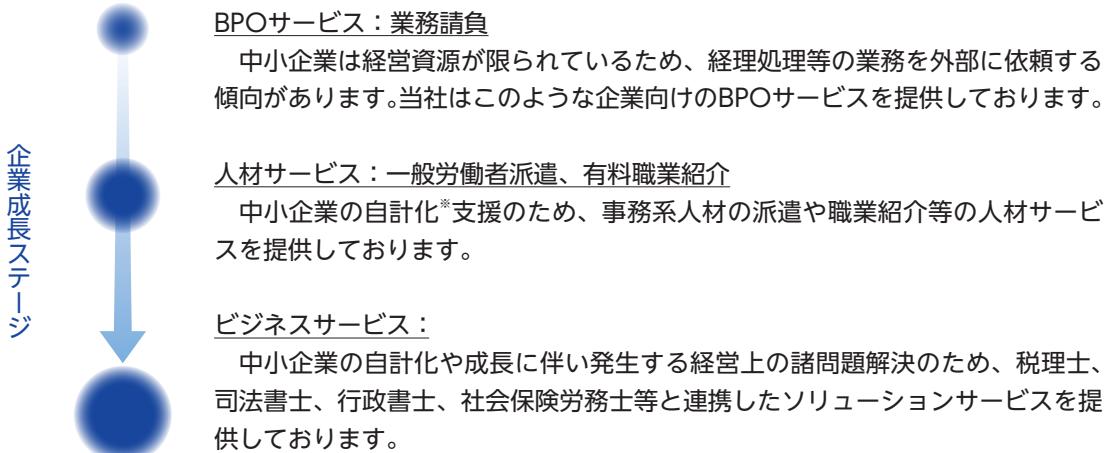
両ネットとも仕入データも連動するため、仕入データの入力が不要。



## (2) 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業は、栃木県を中心に中小企業への経営支援を実践するために、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス、人材サービス、および企業運営に必要なソリューションを行うビジネスサービスを提供しております。

企業の成長ステージに合わせたサービス提供



※自計化：企業自ら経理処理や会計処理等を行うこと。自計化は会計処理したデータを経営に活用することが目的。

## (3) 介護サービス事業

介護サービス事業は、栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市において、介護付き有料老人ホームを設置し介護サービスを提供しております。なお、当社の介護サービスは介護保険法上の居宅サービスに該当し、各県から「居宅サービス事業者」の指定を受けております。

### 介護付有料老人ホーム みづき佐野

〒327-0843 栃木県佐野市

〈事業内容〉

介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）

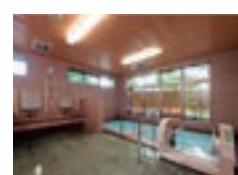


### 介護付有料老人ホーム みづき館林

〒327-0074 群馬県館林市

〈事業内容〉

介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）



### 介護付有料老人ホーム あすか小諸

〒384-0025 長野県小諸市

〈事業内容〉

介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）

デイサービス（通所介護）

ショートステイ（短期入所生活介護）

居宅介護支援



## 4 業績等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成26年10月	第48期 平成27年10月	第49期第3四半期 平成28年7月
売上高 (千円)	3,275,873	2,925,136	2,165,078
経常利益 (千円)	319,829	214,283	166,672
当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益 (千円)	184,493	111,118	99,160
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	184,493	111,118	99,160
純資産額 (千円)	1,420,683	1,519,052	1,605,463
総資産額 (千円)	3,021,334	2,962,897	2,982,051
1株当たり純資産額 (円)	1,114.28	1,191.44	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	144.70	87.15	77.77
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	51.3	53.8
自己資本利益率 (%)	13.8	7.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	312,401	112,657	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△75,635	21,654	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△301,040	△89,984	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 (千円)	906,336	950,664	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	197 [90]	200 [85]	— [—]

(注) 1. 当社は第47期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 前連結会計年度（第47期）及び当連結会計年度（第48期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、第49期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

6. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成23年10月	第45期 平成24年10月	第46期 平成25年10月	第47期 平成26年10月	第48期 平成27年10月
売上高 (千円)	2,557,528	2,636,319	2,570,980	2,568,666	2,219,906
経常利益 (千円)	222,124	217,288	229,926	236,376	141,277
当期純利益 (千円)	102,774	55,060	112,233	132,667	66,079
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	455,000	455,000	455,000	455,000	455,000
純資産額 (千円)	1,312,792	1,358,752	1,189,374	1,314,072	1,367,402
総資産額 (千円)	2,508,874	2,347,094	2,168,544	2,019,106	1,999,761
1株当たり純資産額 (円)	2,885.26	2,986.27	3,731.44	1,030.66	1,072.49
1株当たり配当額 (円)	20	20	25	40	40
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	225.88	121.01	318.24	104.05	51.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	57.9	54.8	65.1	68.4
自己資本利益率 (%)	8.1	4.1	8.8	10.6	4.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	8.9	16.5	7.9	9.6	19.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	130 [63]	130 [71]	131 [54]	131 [36]	131 [37]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

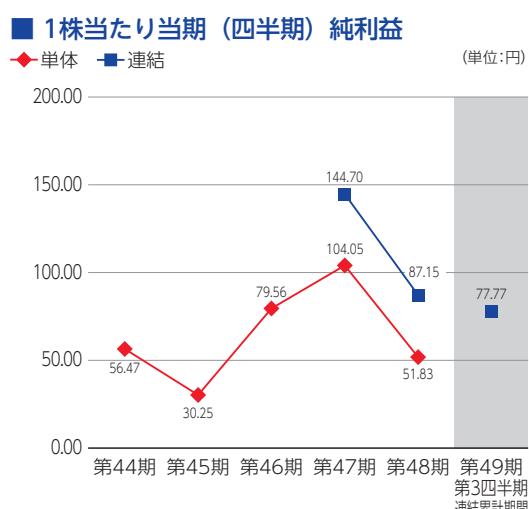
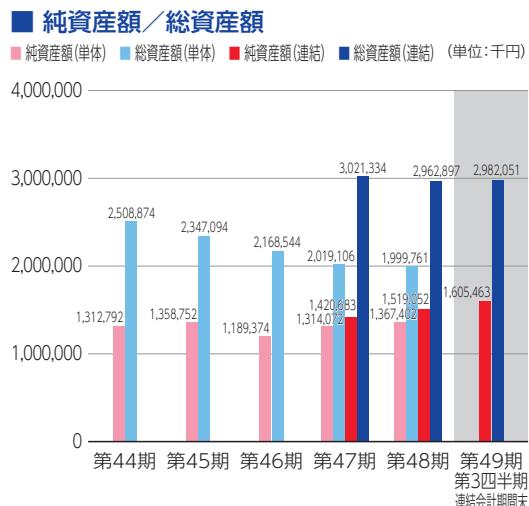
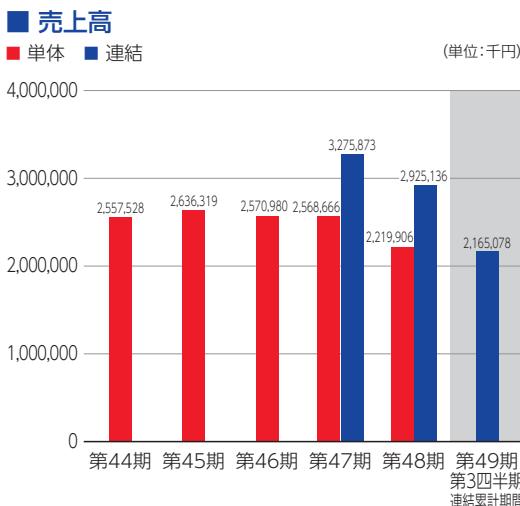
4. 前事業年度（第47期）及び当事業年度（第48期）の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第44期、第45期及び第46期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受け担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第44期、第45期及び第46期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第44期 平成23年10月	第45期 平成24年10月	第46期 平成25年10月	第47期 平成26年10月	第48期 平成27年10月
1株当たり純資産額 (円)	721.31	746.57	932.86	1,030.66	1,072.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.47	30.25	79.56	104.05	51.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	6.25	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)



(注) 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき、4株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期（四半期）純利益」の各グラフでは、当該株式分割が第44期の期首に行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	16
3 【事業の内容】 .....	18
4 【関係会社の状況】 .....	22
5 【従業員の状況】 .....	23
第2 【事業の状況】 .....	24
1 【業績等の概要】 .....	24
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	26
3 【対処すべき課題】 .....	27
4 【事業等のリスク】 .....	28
5 【経営上の重要な契約等】 .....	32
6 【研究開発活動】 .....	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	33
第3 【設備の状況】 .....	36
1 【設備投資等の概要】 .....	36
2 【主要な設備の状況】 .....	37
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	37

第4 【提出会社の状況】 .....	38
1 【株式等の状況】 .....	38
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	41
3 【配当政策】 .....	42
4 【株価の推移】 .....	42
5 【役員の状況】 .....	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	45
第5 【経理の状況】 .....	52
1 【連結財務諸表等】 .....	53
2 【財務諸表等】 .....	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	114
第7 【提出会社の参考情報】 .....	115
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	115
2 【その他の参考情報】 .....	115
第四部 【株式公開情報】 .....	116
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	116
第2 【第三者割当等の概況】 .....	117
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	117
2 【取得者の概況】 .....	117
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	117
第3 【株主の状況】 .....	118
監査報告書 .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年11月21日	
【会社名】	株式会社ティビイシイ・スキヤツト	
【英訳名】	TBCSCAT Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 茂幸	
【本店の所在の場所】	栃木県小山市城東一丁目 6 番33号	
【電話番号】	0285-23-5151	
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 古澤 誠一	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 8 番 4 号 ユニゾ日本橋本町三丁目ビル 7 階	
【電話番号】	03-5623-9670	
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 古澤 誠一	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	159,460,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	107,200,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	40,200,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000(注) 3.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成28年11月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数は、平成28年11月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成28年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年11月21日開催の取締役会において、SMB Cフレンド証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

## 2 【募集の方法】

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成28年12月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	140,000	159,460,000	—
計(総発行株式)	140,000	159,460,000	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。  
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出における見込額であります。  
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。  
5. 有価証券届出書提出における想定発行価格(1,340円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は187,600,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	一 (注) 3.	100	自 平成28年12月16日(金) 至 平成28年12月21日(水)	未定 (注) 4.	平成28年12月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年12月5日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年12月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成28年12月5日開催予定の取締役会において、発行価額(会社法上の払込金額と同額)を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年12月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年12月27日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年12月7日から平成28年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

#### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 小山支店	栃木県小山市城山町三丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年12月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	—	140,000	—

(注) 1. 平成28年12月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
172,592,000	5,000,000	167,592,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。  
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,340円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年12月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。  
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。  
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額167,592千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限36,984千円については、全額ソフトウェア商品のバージョンアップに充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当時期は以下の通りです。

①美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」のバージョンアップ、及びその後継機の開発に120,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、美容サロンの各店舗を繋ぐ本部システムの処理速度の高速化、顧客分析・サービス分析等の機能追加、OSのバージョンアップへの対応、クラウドバックアップ機能の強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

(平成29年10月期60,000千円、平成30年10月期60,000千円)

②美容ディーラー向け販売管理システム「i-scap EX」のバージョンアップに20,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、請求処理の高速化、事務処理の軽減、チェック機能の強化、OSのバージョンアップへの対応、バックアップ機能強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

(平成29年10月期10,000千円、平成30年10月期10,000千円)

③上記の美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」に連動するサロンアプリのバージョンアップ及びインフラ強化等に64,576千円を充当する予定であります。バージョンアップは、操作性の改善、デザイン変更、美容サロンが提供する情報の掲載機能の強化、OSのバージョンアップへの対応及びセキュリティ強化を予定しております。インフラ強化は、利用者増加を見越したサーバーの増強を予定しております。

(平成29年10月期40,000千円、平成30年10月期24,576千円)

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
一	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
一	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	80,000	107,200,000	栃木県小山市 齋藤靜枝 80,000株
計(総売出株式)	—	80,000	107,200,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

3. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行なう場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 12月16日(金) 至 平成28年 12月21日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本 店並びに全 国各支店及 び営業所	東京都中央区日本橋兜町7番12号 SMB Cフレンド証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年12月14日)に決定いたします。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
一 入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
一 入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式 ブックビルディング 方式	30,000	40,200,000	東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フレンド証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	—	30,000	40,200,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、S M B C フレンド証券株式会社が行う売出しえあります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年11月21日開催の取締役会においてS M B C フレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、S M B C フレンド証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 12月16日(金) 至 平成28年 12月21日(水)	100	未定 (注) 1.	S M B C フレ ンド証券株式 会社の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。  
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。  
4. S M B C フレンド証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、SMB Cフレンド証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成28年12月27日に東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)へ上場される予定であります。

### 2. 第三者割当増資による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である齋藤 静枝(以下、「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による30,000株の自己株式の処分(以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。)の決議を行っております。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
(3)	割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
(4)	払込期日	平成29年1月20日(金)

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

今回の公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である齋藤 静枝及び当社株主であるキヤノンマーケティングジャパン株式会社、富国生命保険相互会社、安田茂幸、東京海上日動火災保険株式会社、田中秀幸、齋藤武士、石塚久美雄、齋藤悦代、古澤誠一、荒川美智子、織田泰明、富士通株式会社、長島秀夫、菊田清友、株式会社筑波銀行、森戸勇、青山博典、吉川公祐、鶴見政光、緒方広行、村上和己、伊澤達也、三林慎也、金子智行、森信文、下山修、太田亨、荒川宏、渡邊正義、田口一浩、吉原裕之、池澤幸夫、飯田和男、安田武司、道永健、岸正統、須藤康則、神山剛宏、高杉雅彦、森田栄一、伊藤則孝、宮田亜輝夫、高橋栄、増渕和夫、野口幸一、佐藤道典、江森功、石田俊仁、大森英樹、高城剛映、藤澤記千、阿部泰士、藤沢勝浩、加賀谷順、小山里恵、小原哲平、亀山学見、奥山忠明、道永哲生、松山良治、田村真、下澤郁、佐久間英昭、宇都木広美、杉浦芳幸、森訓司、高木正浩、鈴木修、小林茂樹、高坂直、久保山大介、松崎啓介、佐藤孝之、得能裕子、松崎智広、荒川美智雄、内田裕子、千先一臣、中村好男、関口道雄、戸川敏英、染井典定、笹嶋孝洋、福田博行、菊池豊、藤江宏行、大谷宏恵、安田真和、清水俊英、柴田匡人、山口薰、辻本辰也、亀井洋一、富永信、日野寛之、中山幸江、長谷川岳史、吉永竹志、藤原亮、小山田剛、東谷秀樹は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後より起算して180日を経過する日(平成29年6月24日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の売却または発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年11月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいづれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (千円)	3,275,873	2,925,136
経常利益 (千円)	319,829	214,283
当期純利益 (千円)	184,493	111,118
包括利益 (千円)	184,493	111,118
純資産額 (千円)	1,420,683	1,519,052
総資産額 (千円)	3,021,334	2,962,897
1株当たり純資産額 (円)	1,114.28	1,191.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.70	87.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	51.3
自己資本利益率 (%)	13.8	7.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	312,401	112,657
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△75,635	21,654
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△301,040	△89,984
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	906,336	950,664
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	197 〔90〕	200 〔85〕

- (注) 1. 当社は第47期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 前連結会計年度(第47期)及び当連結会計年度(第48期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (千円)	2,557,528	2,636,319	2,570,980	2,568,666	2,219,906
経常利益 (千円)	222,124	217,288	229,926	236,376	141,277
当期純利益 (千円)	102,774	55,060	112,233	132,667	66,079
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	455,000	455,000	455,000	455,000	455,000
純資産額 (千円)	1,312,792	1,358,752	1,189,374	1,314,072	1,367,402
総資産額 (千円)	2,508,874	2,347,094	2,168,544	2,019,106	1,999,761
1株当たり純資産額 (円)	2,885.26	2,986.27	3,731.44	1,030.66	1,072.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20 (—)	20 (—)	25 (—)	40 (—)	40 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	225.88	121.01	318.24	104.05	51.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	57.9	54.8	65.1	68.4
自己資本利益率 (%)	8.1	4.1	8.8	10.6	4.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	8.9	16.5	7.9	9.6	19.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	130 [63]	130 [71]	131 [54]	131 [36]	131 [37]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
  4. 前事業年度(第47期)及び当事業年度(第48期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第44期、第45期及び第46期の財務諸表については、監査を受けておりません。
  5. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  6. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第44期、第45期及び第46期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
1株当たり純資産額 (円)	721.31	746.57	932.86	1,030.66	1,072.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.47	30.25	79.56	104.05	51.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	6.25 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)

## 2 【沿革】

創業者である齋藤靜枝が、「中小企業への経営支援を通じた社会貢献」を目的に、栃木県小山市にて、昭和43年2月に有限会社斎藤経営事務所を、昭和44年12月に大栄土地建物株式会社を、昭和47年11月に株式会社栃木県ビジネスセンターを設立しました。

その後昭和52年6月に、有限会社斎藤経営事務所の事業を引き継いだ株式会社栃木県ビジネスセンターと大栄土地建物株式会社が合併（存続会社は、大栄土地建物株式会社）し、旧社名の頭文字（Tochigiken Business Center）から株式会社ティビイシと商号変更しました。

一方、昭和56年3月に、現在の美容サロン向けＩＣＴ事業の前身であるスキヤツ株式会社が設立されました。

その後、平成3年3月に株式会社ティビイシとスキヤツ株式会社及び4社（株式会社ティビイシ・オフィス機器、株式会社ティビイシ中央経営コンサルタント、株式会社ティビイシ病医院経営研究所、株式会社ティビイシサンエス）との合併に伴い、商号を「株式会社ティビイシ・スキヤツ」に変更し、現在に至っております。

また、平成16年6月に設立されたＴＢＣシルバーサービス株式会社を平成18年11月に子会社化し、平成24年3月に完全子会社化しました。

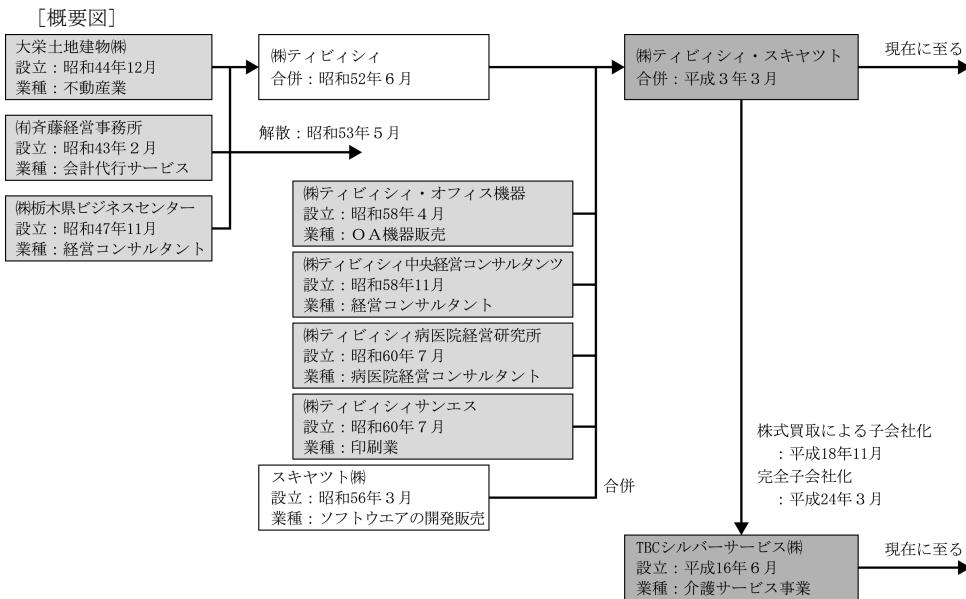
年月	概要
昭和44年12月	大栄土地建物株式会社（現当社）を栃木県小山市に設立
昭和52年6月	合併により株式会社ティビイシに商号変更
昭和56年3月	スキヤツ株式会社が群馬県邑楽郡に設立（現美容サロン向けＩＣＴ事業）
平成2年2月	スキヤツ株式会社が宮城県仙台市に販売拠点を設置（現当社仙台販売拠点）
平成3年3月	合併により株式会社ティビイシ・スキヤツに商号変更
平成5年9月	福岡県福岡市に販売拠点を設置
平成8年2月	Windows版の美容サロン専用システム「ザ・ビューティ」（※1）を発売
平成11年10月	業務拡大に伴い、東京都中央区に東京本社を設置
平成13年7月	ASP（※2）を利用したWeb予約システムのサービスを開始
平成14年2月	愛知県名古屋市に販売拠点を設置
11月	広島県広島市に販売拠点を設置
平成15年7月	大阪府大阪市に販売拠点を設置
平成16年6月	TBCシルバーサービス株式会社が栃木県佐野市に設立
11月	人材派遣・業務請負事業を栃木県中心に開始
平成18年11月	TBCシルバーサービス株式会社を子会社化し、介護ビジネスに参入（栃木県、群馬県、長野県で展開）
平成19年2月	栃木県宇都宮市に販売拠点を設置
平成19年7月	美容サロン向け来店促進システム「メールマイスター」、「予約マイスター」を発売
平成21年4月	美容サロン専用システム「スーパービューティ」を発売
平成23年11月	美容サロン総合Webポータルサイト「へあぽた」をオープン 自治体請負事業に参入し、栃木県、宇都宮市より就職支援事業を受託
平成24年3月	TBCシルバーサービス株式会社を完全子会社化
平成25年1月	iPad等に連携する複数のWebコンテンツシステムのリリース クラウドバックアップサービスの開始
12月	美容サロン向け来店促進システムとして、スマートフォン用「マイページ」を発売
平成26年11月	「Sacla」（クラウドを利用したサロンソリューションシステム）を発売
平成27年7月	美容ディーラー専用システムの後継機「i-SCAP EX」を発売
10月	製造業向け一般労働者派遣事業からの撤退
11月	北海道札幌市に販売拠点を設置
平成28年4月	美容サロン専用 スマートフォン向けアプリ「Salon Appli(サロンアプリ)」を発売

※1. ザ・ビューティー

美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムであり、Windows（当時はWindows95）に対応したソフトウェアシステムです。その後「スーパービューティ」「Sacla」の基礎となったソフトウェアシステムです。

※2. ASP (Application Service Provider)

アプリケーションソフト等のサービス（機能）をネットワーク経由で提供する事業者・仕組み等をいいます。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（TBCシルバーサービス株式会社）の計2社で構成されており、当社においては、美容サロン向けICT（※1）事業と中小企業向けビジネスサービス事業、連結子会社においては、介護サービス事業を営んでおります。

当社の社是は「中小企業への経営支援を通じた社会貢献」であり、ICTを活用した商品・サービスの提供により、中小企業の経営をサポートすることが事業の中心となっております。

当社及び連結子会社の事業内容は、次のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

#### (1) 美容サロン向けICT事業

当事業においては、主に美容サロン向けに当社が開発したPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」と美容ディーラー専用販売管理システム「i-SCAP EX」を販売しております。

当事業において当社は、開発・販売・集客支援・保守までをワンストップで提供しており、全国に8拠点（北海道札幌市、宮城県仙台市、栃木県宇都宮市、東京都中央区、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、広島県広島市、福岡県福岡市）を設置し、事業を展開しております。

##### ① POSレジ顧客管理システム「Sacla」

美容サロンのレジと連携し、顧客管理及び販売管理を行うシステムです。このシステムは、美容サロンの顧客の来店歴、商品購買歴及び施術内容等を記録し集計・分析できる機能を有しております。美容サロンはその分析結果と別途オプションにて提供される集客支援ツールを利用し、来店顧客数増加やサービスの向上に繋げることが可能となっております。

##### ② 集客支援ツール

「Sacla」と連携する美容サロンの集客支援ツールは下記のとおりであります。その他、新規顧客開発支援の一環で、美容室総合検索サイト「へあぽた」を提供するなど、様々な集客支援ツールにより美容サロンの集客・囲い込み支援のニーズに応えております。

品目	内容
Salon Appli (サロンアプリ)	スマートフォン向けアプリ このアプリは美容サロン個々のオリジナルのアイコンで作成されます。美容サロンは店でダウンロードサイトを提示し顧客にダウンロードしてもらいます。美容サロンの顧客が美容室コードをアプリに登録することにより会員証の役割を果たし、既存のツールである予約マイスター或はマイページ等が利用できます。
予約マイスター	スマートフォン、携帯、パソコン及びSalon Appliに対応したWeb上の予約システムで24時間365日の受付が可能です。
メールマイスター	美容サロンの顧客向けメール（来店促進）配信サービス。既存メールとSalon Appliへのプッシュ通知（※2）やSalon Appliアイコンへのバッヂ表示（※3）でリアルタイムな通知が可能です。
マイページ	インターネット上の個人カルテ 利用者のヘアスタイル（写真及び動画）や施術履歴及び美容サロンのキャンペーン情報を、スマートフォンやパソコン等で確認できるサービス
へあぽた	美容室総合検索ポータルサイト インターネットにより美容サロンを探している顧客に、ニーズにあった美容サロンを紹介するポータルサイトです。

##### ③ 美容ディーラー専用販売管理システム「i-SCAP EX」

美容ディーラー専用販売管理システム「i-SCAP EX」とは、美容サロンにシャンプー等を卸しているディーラー（業者）向けの顧客管理・販売管理システムのことと、在庫管理や営業支援を行うシステムです。

・在庫管理：美容商材メーカー等の物流システムとも連携し、複数倉庫、車載在庫、美容サロンへの委託在庫等の多様な形態の在庫に対応した管理システム

・営業管理：ハンディターミナル（※4）による販売支援（作業時間の短縮、データ入力及び管理）

スマートフォンやタブレット端末による美容サロンへの販売データ検索機能による営業支援  
請求区分を細分化（業務用・店舗販売用・社員使用等）して管理

#### ④ セールス及びサポート体制

各販売拠点には、それぞれ専任の営業スタッフと保守サービススタッフを配置しております。これにより、システムが適正に稼働するようサポートとともに、システム活用のコンサルティングを行っております。

さらに、当社商品及びICTソリューションに関する知識を有した専属インストラクターが所属するコールセンターを設置し、リモートアクセス等のサービスをリアルタイムで提供することにより、顧客をサポートしております。

#### 《用語説明》

##### ※1. ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術

IT (情報技術) に通話コミュニケーションを加えた、コンピューターやデータ通信に係る技術の総称。

##### ※2. ブッシュ通知

スマートフォン等のモバイル端末に対して、加入・利用しているサービスの情報を運営側（店舗）からクライアント（お客様）に通知する仕組み。

##### ※3. バッヂ表示

「バッヂ」とはスマートフォンやPCの画面上にあるアプリアイコンの上に表示される数字による通知。主に新着などの件数表示に使用。

##### ※4. ハンディターミナル

データ収集用の携帯端末。小型で軽量のため場所を問わず入力でき、利便性に優れている。

#### (2) 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業は、栃木県を中心に中小企業への経営支援を実践するために、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）（※5）サービス、人材サービス、及びビジネスサービスを提供しております。

##### ① BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス：業務請負

中小企業は経営資源が限られているため、経理処理等の業務を外部に依頼する傾向があります。当社はこのような企業向けのBPOサービスを提供しており、主な内容は次のとおりです。

- ・経理代行：会計基準に則った残高試算表（月次決算）を作成
- ・事務代行：原始証憑の整理、伝票起票、会計データ入力等のサービスを提供
- ・その他：給与計算事務代行、各種業務請負など

##### ② 人材サービス：一般労働者派遣、有料職業紹介

関与先（中小企業）の自計化（※6）支援のため、事務系人材の派遣や職業紹介等の人材サービスを提供しております。

##### ③ ビジネスサービス

中小企業の自計化や成長に伴い発生する経営上の諸問題の解決のため、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等と連携したソリューションサービスを提供しております。

- ・リモートサービス：リモートアクセス（※7）を活用した遠隔操作により、経営指標作成等の即時対応や月次決算の早期提示等を提供。
- ・経営分析：財務数値を、収益性・成長性・効率性・生産性・安全性の観点から分析して提供
- ・その他の：事業計画作成、決算代行、助成金申請、生命保険・損害保険対応、株価算定等

#### 《用語説明》

##### ※5. BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）

企業運営上の業務を専門企業に外部委託すること。総務・人事・経理に関連するデータ処理などの業務が対象となるケースが多い。

##### ※6. 自計化

企業自ら経理処理や会計処理等を行うこと。自計化は会計処理したデータを経営に活用することが目的。

#### ※7. リモートアクセス

通信回線を通して、遠隔地にあるコンピューター等に接続すること。遠隔地のコンピューターにリモートアクセスすることによって、そのコンピューターを目の前にある時と同じように直接操作することができる。

#### (3) 介護サービス事業

介護サービス事業は、栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市において、介護付き有料老人ホームを運営し介護サービスを提供しております。なお、当社の介護サービスは介護保険法上の居宅サービスに該当し、各県から「居宅サービス事業者」の指定を受けております。

##### ① 介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

このサービスは、特定施設サービス計画に基づき、入居された要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護及び日常生活上の支援を行い、医療機関と連携したターミナルケア（※8）も行っております。

さらに、東日本大震災を教訓に、有事の際の入居者へ介護サービスの継続のため、72時間の完全介護及び96時間の生活支援を行える体制（事業継続プログラム）を整備し対応しております。

##### ② その他介護サービス

その他介護サービスでは、長野県小諸市において「短期入所生活介護（ショートステイ）」「通所介護（デイサービス）」「居宅介護支援事業」を提供しております。

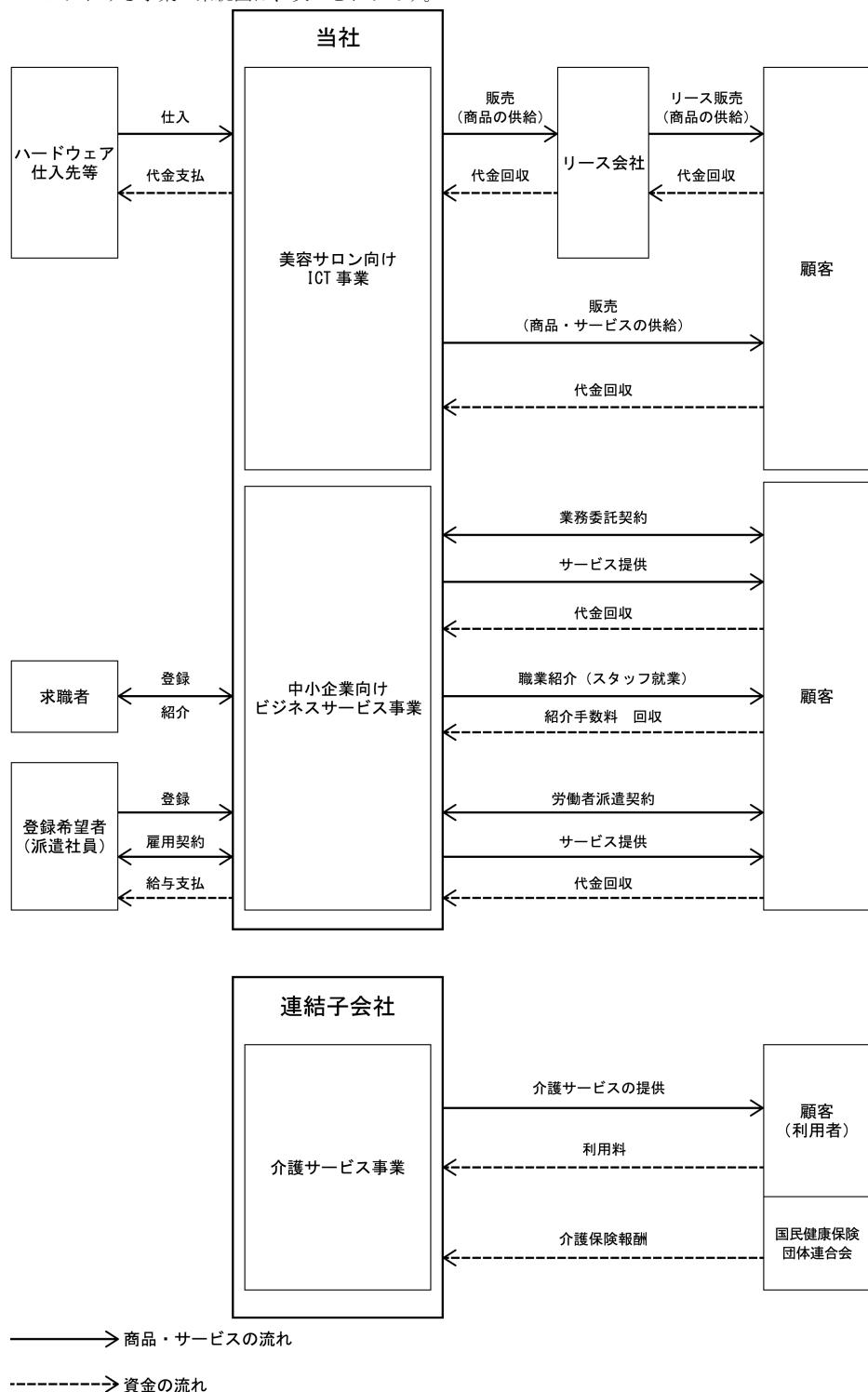
#### 《用語説明》

#### ※8. ターミナルケア

終末期医療や看護のこと。

[事業系統図]

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TBCシルバーサービス 株式会社	栃木県小山市	50,000	介護サービス 事業	100.0	役員の兼任3名 従業員の出向

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 特定子会社であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. TBCシルバーサービス㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	710,214千円
	②経常利益	75,775千円
	③当期純利益	47,552千円
	④純資産額	210,630千円
	⑤総資産額	1,022,275千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
美容サロン向け I C T 事業	82 (3)
中小企業向けビジネスサービス事業	31 (25)
介護サービス事業	76 (41)
全社（共通）	7 (2)
合計	196 (71)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く、就業人数であります。  
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
 3. 臨時従業員には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。  
 4. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120 (30)	43.1	16.0	5,433

セグメントの名称	従業員数(名)
美容サロン向け I C T 事業	82 (3)
中小企業向けビジネスサービス事業	31 (25)
全社（共通）	7 (2)
合計	120 (30)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く、就業人数であります。  
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
 3. 臨時従業員には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第48期連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済・財政政策による雇用・所得環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかし個人消費では、消費税増税や円安に伴う物価上昇により、不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループが継続的に事業を拡大していくための体制強化のため、事業の「断捨離」と「創造」を実施しました。具体的には、人材サービスにおける製造業向け人材派遣を終了し、主力である美容サロン向けソフトウェア開発への投資を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,925,136千円（前連結会計年度比10.7%の減少）、営業利益は216,598千円（同33.7%の減少）、経常利益は214,283千円（同33.0%の減少）、当期純利益は111,118千円（同39.8%の減少）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### ① 美容サロン向け I C T 事業

美容サロン向け I C T 事業においては、美容サロン及び美容ディーラー向けの I C T 商品の販売を行っておりますが、当連結会計年度のシステム販売が前連結会計年度比で減少しました。これは当連結会計年度において、リプレイス（※1）販売の対象台数が少なかったこと（当連結会計年度にリース期間満了となる5～6年前に開始した案件がリーマンショックの影響で少なかった）及び前連結会計年度は消費税率引き上げとWindowsXPサポート終了に伴い、前倒し需要が発生していたことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は1,494,761千円（前連結会計年度比8.1%の減少）、セグメント利益（営業利益）は95,626千円（同45.4%の減少）となりました。

#### 《用語説明》

##### ※1. リプレイス

現在使用しているハードウェアやソフトウェアを新しいものや同等の機能を持つ別のものに置き換える場合に用いる。当社では、リース期間満了に伴う買い替え販売が行われる場合にこの用語を用いる。

#### ② 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業においては、B P O サービス、人材サービス、ビジネスサービスを提供しております。B P O サービス及びビジネスサービスでは、既存顧客を中心に業務を展開し、順調に推移しました。

一方、人材サービスでは、法改正や経済事情の影響を受けやすい製造業向け人材派遣を終了しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は704,662千円（前連結会計年度比23.6%の減少）、セグメント利益（営業利益）は29,941千円（同40.0%の減少）となりました。

#### ③ 介護サービス事業

介護サービス事業においては、介護保険法改正による介護報酬の引き下げや入居一時金の廃止に伴う減収がありました。

一方、地域の特色を活かした地域密着型の施設運営と、ホームページのリニューアルに合わせた広告宣伝効果により、東京都や神奈川県などの大都市圏内からの施設入居希望者が増加することで、施設内の空室率が低下しており、収益改善に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は710,214千円（前連結会計年度比1.4%の減少）、セグメント利益（営業利益）は81,090千円（同11.0%の減少）となりました。

#### 第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調にあるものの、足踏み状態が続く個人消費に加え英国のEU離脱など、先行きが不透明な状況が続きました。

こうしたなか、当社グループは、中期計画に掲げた成長戦略の構築を推進すべく、「断捨離」と「創造」をキーワードに、美容サロン向けICT事業ではスマートフォン向けアプリ等の新商品をリリースし、中小企業向けビジネスサービス事業では企業の自計化を進める会計サービスや人材サービスを提供し、介護サービス事業では、施設への入居率の向上に取り組んでおります。尚、中小企業向けビジネスサービス事業においては、自治体からの業務請負を採算悪化に伴い終了しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は2,165,078千円、営業利益146,544千円、経常利益は166,672千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は99,160千円となりました。

なお、平成27年10月期第3四半期においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、同年同四半期との対比について記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### ① 美容サロン向けICT事業

近年、ASPサービスやスマートフォン向けアプリで美容業界に参入する中小規模のソフトウェアハウスとの競合が増えてきました。しかし、当社はPOSレジ顧客管理システムと集客・囲い込み支援サービスとの連動メリットを活かして受注を獲得しております。また、集客支援ツールや保守サービス契約の獲得を推進することで、固定収入が増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は1,231,775千円、セグメント利益（営業利益）は92,998千円となりました。

##### ② 中小企業向けビジネスサービス事業

BPOサービス及びビジネスサービスは、継続案件について概ね順調に推移しましたが、地方自治体からの就職支援等の業務請負は採算が悪化し、また人材派遣サービスは派遣人数が縮小しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は382,109千円、セグメント損失（営業損失）は29,441千円となりました。

##### ③ 介護サービス事業

介護サービス事業は、社会福祉政策や法改正により収益に影響を受けますが、地域と連携した施設運営と介護サービスの連携に加え、首都圏からの介護移住者の受け入れにより、空室率が低下し、安定した収益を確保しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は536,556千円、セグメント利益（営業利益）は72,599千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### 第48期連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ44,328千円増加し950,664千円となりました（前連結会計年度は64,275千円の減少）。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は112,657千円となりました（前連結会計年度は312,401千円の獲得）。これは主に、税金等調整前当期純利益212,729千円、減価償却費123,641千円、たな卸資産増加による支出46,011千円、法人税等の支払額151,306千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は21,654千円となりました（前連結会計年度は75,635千円の使用）。これは主に、定期預金の払い戻しによる収入135,495千円、無形固定資産の取得による支出105,212千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は89,984千円となりました（前連結会計年度は301,040千円の使用）。これは主に、長期借入金の返済による支出75,192千円、配当金の支払額12,746千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

第48期連結会計年度及び第49期第3四半期連結累計期間における生産金額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第48期連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		第49期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
	売上原価(千円)	前年同期比(%)	売上原価(千円)
美容サロン向け I C T 事業	796,463	△5.0	686,071
中小企業向けビジネスサービス事業	474,345	△26.4	283,160
介護サービス事業	501,067	△0.7	368,186
その他	8,848	5.0	6,002
合計	1,780,724	△10.8	1,343,420

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去前の金額となっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

第48期連結会計年度及び第49期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第48期連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		第49期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
美容サロン向け I C T 事業	1,494,761	△8.1	1,231,775
中小企業向けビジネスサービス事業	703,036	△23.0	382,109
介護サービス事業	710,214	△1.4	536,556
その他	17,123	0.3	14,636
合計	2,925,136	△10.7	2,165,078

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (3) 受注実績

当社グループの販売品目は、受注生産形態をとらないため、該当事項はありません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) I C T 分野における新技術への対応

当社グループは、I C T 関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、I C T 分野における新技術や新サービスは激しく変化しております。これらの変化に対応するために、新技術への対応に努めてまいります。

#### (2) 経営管理体制の強化

当社グループが顧客に対して継続的かつ安定的にサービスを提供し、企業価値を向上させるためには、経営管理体制の更なる強化が必要と認識しております。また、経営の意思決定や社内手続きが適正に行われるよう内部統制の強化に努めてまいります。さらに、多様化するリスクを正しく把握し、法令遵守を徹底するとともに、経営の透明性を高め、市場からの信頼を得られるよう、引き続き財務報告等の開示体制の強化に努めてまいります。

#### (3) 事業の再編

当社グループは複数の事業を有しております、法改正又は政策等の影響により、場合によっては不採算事業が発生することもあります。これに対し、事業の採算、将来性等を適時にモニタリングし、事業の再編を決定・実行することで利益体質の構築に努めてまいります。

#### (4) 人材の確保と育成

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためにには、提供する商品・サービスの質の向上が必要不可欠であり、そのためプログラム作成等の技術者や介護経験など専門スキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。現在、経験豊かなスタッフによるサービス提供やソリューション対応により企業の信頼性に寄与しておりますが、社員の平均年齢も年々高くなりつつあります。そのため人材確保・定着に関しては、採用活動の継続的実施により各販売拠点や介護施設の社員数の拡充を行っております。施策の一つとして介護施設ではリフレッシュ休暇（有給休暇を含む5日間連続の休暇付与）等を付与するなど職場環境の改善を実施しております。また、予算達成のため重視している項目の達成度を数値化し公平公正な評価の運用に努めており、処遇等の改善をしております。さらに各役職・各階層別に応じた研修プログラム（外部研修）の充実により、当社の事業コンセプトに必要な人材育成に努めてまいります。

#### (5) I C T システムの安定性の確保

当社グループは、美容サロン専用経営支援システムを主力商品としています。この商品をより効果的に活用するために、多くのI C T 商品を開発・提供しております。今後もクラウド化等の機能を有するI C T 商品へと移行拡大していく計画であります。そのためにもサーバー設備等の情報セキュリティ強化に関する投資が必要不可欠であると認識しております。今後も継続的かつ適切な投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

#### (6) コンプライアンスの徹底

当社グループは、日常的モニタリングを含む内部牽制機能を強化し、管理人員の増員及び内部監査機能の強化（人員増加）に取り組んでまいります。また、更なるコンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 業界環境に関するリスクについて

#### ①技術革新への対応について

当社グループの美容サロン向けＩＣＴ事業では、ＩＣＴ関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時に顧客や市場のニーズに対応した競争力のある製品・サービスを提供していく方針であります。

しかしながら、ＩＣＴ関連業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性に加え、急激な技術革新に対応するためにシステム又は人材への投資金額が増大する可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②競合の激化による影響について

当社グループの美容サロン向けＩＣＴ事業では、当社グループ商品と競合するソフトウェアを販売する業者が複数存在しております。また、スマートフォン向けアプリやクラウド等の新技術を活用した新規参入業者も見られます。当社グループは高機能で付加価値のある魅力的な商品を投入することにより他社との差別化を図る方針でありますが、他社との競合が激化し、他社に対する当社グループの優位性が失われた場合や、当社グループの想定以上に価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③特定業種への依存について

当社グループの美容サロン向けＩＣＴ事業では、主に美容サロン業界に対し業種特化型の業務アプリケーションを提供することを主要な事業としております。そのため、当社グループの業績は、美容サロンの業績の動向や設備投資の動向の影響を受ける場合があります。当社グループは、新たな市場や事業の創出、技術領域への取り組みなど事業の拡大に努めておりますが、美容サロン業界における業績の低迷や設備投資の停滞が継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスクについて

#### ①ソフトウェアへの開発投資について

当社グループは、美容サロン向けＩＣＴ事業において、ソフトウェアへの開発投資を実施しております。当該開発コストのうち要件を満たしたものは、ソフトウェアとして資産計上され、商品のリリース後に、見込販売数量に基づく償却方法と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいざれか大きい額をソフトウェア償却額として計上しております。しかしながら、当該商品の販売計画を中止する意思決定を行った場合や、事前の販売見込みを大幅に下回る場合等、回収可能性がないと判断された場合には、ソフトウェア償却費等の追加計上が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②納品後の不具合について

当社グループの美容サロン向けＩＣＴ事業において、ソフトウェアを開発するにあたっては、商品リリース前に念頭にテストを実施し、不具合の発生防止に努めています。また、顧客への納品時にも様々なテストを行っておりますが、システムの運用段階に至ってから不具合が発生される場合も想定されます。本届出書提出日現在においてシステムの不具合に関して顧客から損害賠償等を請求されている事実はありません。しかしながら、当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合、損害賠償を請求される可能性や不具合を修正するために追加費用が発生する可能性、顧客から商品が返品される可能性、当社グループ商品の評判が低下する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③システムトラブル・ネットワークインフラの障害について

当社グループの美容サロン向けＩＣＴ事業において、顧客にサービスを提供するにあたっては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。当社グループは、事業の安定的な運用のため、運用監視サービス導入による障害時対策、サーバー冗長化構成によるバックアップ体制等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めています。また、外部不正アクセス防止やウィルス感染対策等、セキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、地震、火災などの自然災害や、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル又はネットワークインフラの障害等により、当社のシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合、当社グループが提供するサービスが停止し、又はサービス品質が低下する等、重大な支障が生じる可能性があり、事業展開及び業績並びに企業としての社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ④有資格者及び人員の確保について

当社グループの介護サービス事業において提供する各種サービスは、介護保険法において有資格者の配置等、一定の人員基準等が定められております。当社グループは、当該基準を満たすため、有資格者を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めています。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、事業運営に必要な人員の確保が困難となった場合や既存人員の流出等が生じた場合、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担が増加する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤高齢者介護における安全衛生管理について

当社グループの介護サービス事業における入居者及び利用者の大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であります。

当社グループは、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底等、安全衛生管理には十分努めおりますが、各介護サービス事業所において転倒・転落事故、食中毒、集団感染の発生等、当社グループにとって不測の事態が生じた場合、その原因によっては当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する信用が失墜し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥災害等発生時の対応について

当社グループの介護サービス事業においては、大規模な自然災害や火災等が発生した場合に備えて、各施設にスプリンクラーを設置し、定期的に防災訓練を実施しております。しかしながら、入居者の多くは要支援又は要介護認定を受けた高齢者であるため、スムーズな避難が困難である可能性があります。自然災害が発生した場合に事前の想定通りに適切な対応ができなかった場合、当社グループの責任が問われ、当社グループが損害賠償を求められる可能性や、当社グループの信用力が低下する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦機密情報の管理について

当社グループでは、美容サロン向けＩＣＴ事業において顧客情報や美容サロンユーザーの情報等、中小企業向けビジネスサービス事業において顧客情報や顧客の財務情報等、介護サービス事業において入居者・利用者の情報等、多数の機密情報を取り扱っております。そのため、機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの導入等により、外部からの不正アクセス、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩を防止するよう対策を講じております。しかしながら、不測の事態によりこれらの機密情報が外部に流出した場合、対応するための費用が発生する可能性や、事業を停止せざるをえない可能性、当社の社会的信用が失墜する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧知的財産権の侵害について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開しております。現時点において当社グループが第三者の知的財産権を侵害している事実はないものと認識しておりますが、将来において当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、その場合、当社グループの事業運営、財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

#### ①インターネット上の事業展開に係る法的規制について

当社グループの美容サロン向けＩＣＴ事業においては、美容サロン向けＰＯＳレジ顧客管理システム「Sacla」におけるクラウドによるバックアップ機能、「Salon Appli」「予約マイスター」「マイページ」「へあほた」等、インターネットを利用したサービスを提供しております。

近年、インターネット上のトラブル等への対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されている状況にあり、当社グループのインターネットを利用したサービスは、「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」等、各種法令により規制を受けております。

現時点において当該法令により事業展開に支障を生じている事実はありませんが、今後インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②一般労働者派遣及び有料職業紹介に係る法規制について

当社グループの中小企業向けビジネスサービス事業においては、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	一般労働者派遣事業許可証	厚生労働省	平成30年 6月30日
2	有料職業紹介事業許可証	厚生労働省	平成32年12月31日

一般労働者派遣事業については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」において、派遣元事業主（当社）が欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合、事業許可の取消もしくは業務停止を命じられる旨が規定されております。また、有料職業紹介事業についても「職業安定法」に基づき、同様の処分がなされる旨が規定されております。現時点において上記に抵触する事実はありませんが、今後何らかの理由により、当社グループに事業許可の取り消しや業務停止が命じられた場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	法令違反及び主な許認可取消事由
一般労働者派遣事業許可証	労働者派遣法その他労働者派遣に関する法令もしくはこれに基づく处分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が労働者派遣法第6条許可の欠格事由に該当するに至ったときは、許可の取消または業務の停止を処する。 1) 欠格事由：労働者派遣法 第6条（許可の欠格事由） 2) 欠格事由に該当してはならない者の範囲：会社の役員、派遣元責任者
有料職業紹介事業許可証	職業安定法その他職業紹介に関する法令もしくはこれに基づく处分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が職業安定法第32条許可の欠格事由に該当するに至ったときは、許可の取消または業務の停止を処する。 1) 欠格事由：職業安定法 第32条（許可の欠格事由） 2) 欠格事由に該当してはならない者の範囲：会社の役員

また、当社グループが一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を継続するにあたっては、上記法令及びその関連法令を遵守する必要があります。当社グループは、社員教育や内部監査室によるモニタリングにより、法令遵守に努める方針ですが、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて関連法令の改正又は解釈の変更が行われる可能性があります。法改正等の方向性によっては、当社の事業運営に制約が生じる可能性や、管理体制整備のため費用が増加する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### ③介護サービス事業に係る法規制について

当社グループの介護サービス事業において提供されるサービスは、介護保険法に基づくサービスが中心となっており、「介護保険法」その他関連諸法令の規制を受けております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	介護保険事業所	栃木県	一
2	特定施設入居者生活介護	栃木県	平成30年8月31日
3	介護予防特定施設入居者生活介護	栃木県	平成30年8月31日
4	介護保険事業所	群馬県	一
5	特定施設入居者居宅介護	群馬県	平成30年5月31日
6	介護予防特定施設入居者生活介護	群馬県	平成32年6月30日
7	介護保険事業所	長野県	一
8	通所介護	長野県	平成29年11月15日
9	短期入所生活介護	長野県	平成29年11月15日
10	特定施設入居者生活介護	長野県	平成29年11月15日
11	介護予防短期入所生活介護	長野県	平成30年3月31日
12	介護予防特定施設入居者生活介護	長野県	平成30年3月31日
13	介護予防通所介護	長野県	平成30年3月31日
14	居宅介護支援	長野県	平成30年4月30日

介護サービス事業を行うにあたっては、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事に申請し、指定を受ける必要があります。指定を受けるためには、定められた人員、設備及び運営基準を満たす必要があります。現時点において上記に抵触する事実はありませんが、今後何らかの理由により、この基準を維持できない場合や法令に違反した場合等、指定の取消事由に該当した場合、指定が取り消される可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	法令違反及び主な許認可取消事由
介護保険事業所	都道府県知事は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく处分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第104条の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。
通所介護	市町村長は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく处分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第78条10の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。
短期入所生活介護	同 上
特定施設入居者生活介護	同 上
介護予防短期入所生活介護	同 上
介護予防特定施設入居者生活介護	同 上
介護予防通所介護	同 上
居宅介護支援	同 上

なお、介護保険制度は、5年毎に制度全般の見直し、3年毎に介護報酬の改定が行われております。介護報酬の引き下げ等、当社グループにとって不利な方向で法令の改正又は報酬改定が行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) その他について

##### ①減損会計の適用について

当社グループは、事業用の資産として土地・建物等の固定資産を有しており、各事業の収益性が低下した場合であっても速やかに対応策を講じることにより、収益性向上に努めております。

しかしながら、競合その他の理由によって、各事業の収益性が著しく低下する場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②特定の地域への依存について

当社グループの中小企業向けビジネスサービス事業は、主に栃木県を中心に事業展開しております。また、介護サービス事業は、栃木県、群馬県、及び長野県に3施設を有しております。関東地方に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、エリアが集中していることもあり、これら2事業の事業活動を停止せざるをえない可能性や、建物や設備等が損傷し、その修復に多大な費用が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③資金使途について

当社の自己株式の処分による調達資金の使途については、ソフトウェア等商品開発の資金に充当する予定であります。しかしながら、外部環境等の影響により、目論見通りに事業計画が進展せず、調達資金が上記の予定通りに使用されない可能性があります。また、予定通りに使用された場合でも、想定通りの効果を上げることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

第48期連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当社は、システムソリューションサービスの一環として、新しいICT技術の研究及び商品化に取り組んでおります。

研究開発体制については、ソリューション開発本部において、合計6名を中心[new]新技术の研究や自社製品のソリューションの開発に取り組んでおります。研究の成果として、近時急速に普及しているスマートデバイス対応やクラウドサービスについて商品化しております。今後も急速に変革するICT技術への対応が課題となっております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、6,450千円であり、その全額が当社の主力セグメントである美容サロン向けICT事業に対するものであります。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日）

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本届出書提出日において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

第48期連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当連結会計年度における経営成績は、売上高につきましては2,925,136千円、売上総利益1,144,411千円、営業利益216,598千円、経常利益214,283千円、当期純利益は111,118千円となりました。

#### ①売上高

当連結会計年度の売上高は、2,925,136千円（前連結会計年度比10.7%の減少）となりました。

売上高の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

#### ②売上原価

当連結会計年度の売上原価は、1,780,724千円（前連結会計年度比10.8%の減少）となりました。

これは主として、美容サロン向けＩＣＴ事業の売上高減少に伴う商品仕入高が56,083千円の減少（同13.9%の減少）及び中小企業向けビジネスサービス事業の派遣・請負事業の売上高減少に伴い派遣・請負原価が169,094千円減少（同35.6%の減少）したことによるものであります。

#### ③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、927,813千円（前連結会計年度比2.7%の減少）となりました。

これは主として、従業員給与の12,592千円の減少、従業員賞与の6,924千円の減少、役員報酬の6,132千円の減少によるものであります。

#### ④営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、5,157千円（前連結会計年度比32.1%の減少）となりました。これは主として、業務受託料が1,324千円減少、助成金収入が1,040千円減少したことによるものであります。

営業外費用は、7,472千円（同47.7%の減少）となりました。これは主として、支払利息の5,236千円の減少によるものであります。

#### ⑤特別損益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に計上した保険差益2,716千円及び投資有価証券売却益49千円がなくなったことから、前連結会計年度に比べ2,766千円減少しました。当連結会計年度の特別損失は、1,554千円（前連結会計年度比94.6%の増加）となりました。これは主として、固定資産除却損の899千円の増加によるものであります。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日）

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高につきましては2,165,078千円、売上総利益821,657千円、営業利益146,544千円、経常利益166,672千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は99,160千円となりました。

#### ①売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,165,078千円となりました。

売上高の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

## ②売上原価

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、1,343,420千円となりました。

## ③販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、675,113千円となりました。

## ④営業外損益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、24,747千円となりました。これは主として、保険解約返戻金22,125千円を計上したことによるものであります。

営業外費用は、4,619千円となりました。これは主として、支払利息4,515千円を計上したことによるものであります。

## ⑤特別損益

当第3四半期連結累計期間の特別損失は、固定資産除却損の計上により432千円となりました。

### (3) 財政状態の分析

第48期連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

#### ①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,283,118千円（前連結会計年度末比77,521千円の増加）となりました。これは主として、現金及び預金の増加（同38,833千円の増加）、仕掛品の増加（同52,926千円の増加）、繰延税金資産の減少（同10,682千円の減少）によるものであります。

#### ②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,679,779千円（前連結会計年度末比135,958千円の減少）となりました。これは主として、投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金の減少（同130,000千円の減少）によるものであります。

#### ③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は462,437千円（前連結会計年度末比91,811千円の減少）となりました。これは主として、未払法人税等の減少（同68,870千円の減少）、その他に含まれる未払消費税等の減少（同23,166千円の減少）によるものであります。

#### ④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は981,407千円（前連結会計年度末比64,994千円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の減少（同75,192千円の減少）によるものであります。

#### ⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,519,052千円（前連結会計年度末比98,368千円の増加）となりました。これは、利益剰余金の増加（同98,368千円の増加）によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は2,962,897千円（前連結会計年度末比58,437千円の減少）となりました。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日）

#### ①流動資産

当第3四半期連結累計期間における流動資産の残高は1,358,104千円（前連結会計年度末比74,986千円の増加）となりました。これは主として、現金及び預金の増加（同102,629千円の増加）、売掛金の増加（同56,943千円の増加）、仕掛品の減少（同66,844千円の減少）によるものであります。

#### ②固定資産

当第3四半期連結累計期間における固定資産の残高は1,623,946千円（前連結会計年度末比55,832千円の減少）となりました。これは主として、ソフトウェア仮勘定の減少（同26,199千円の減少）、保険積立金の減少（同23,082千円の減少）によるものであります。

#### ③流動負債

当第3四半期連結累計期間における流動負債の残高は441,216千円（前連結会計年度末比21,220千円の減少）となりました。これは主として、賞与引当金の増加（同37,440千円の増加）、未払費用の減少（同72,882千円の減少）によるものであります。

#### ④固定負債

当第3四半期連結累計期間における固定負債の残高は935,371千円（前連結会計年度末比46,036千円の減少）となりました。これは主として、リース債務の増加（同3,761千円の増加）、長期借入金の減少（同56,394千円の減少）によるものであります。

#### ⑤純資産

当第3四半期連結累計期間における純資産の残高は1,605,463千円（前連結会計年度末比86,410千円の増加）となりました。これは、利益剰余金の増加（同86,410千円の増加）によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の総資産は2,982,051千円（前連結会計年度末比19,153千円の増加）となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

第48期連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業のリスク」に記載のとおり、業界環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因があると認識しております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当グループが今後、持続的な成長を果たすためには、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対し常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し最適且つ迅速な対応に努めていく方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第48期連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当連結会計年度の設備投資については、主力商品の機能の充実・強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は116,229千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 美容サロン向けＩＣＴ事業

当連結会計年度の設備投資は、主力商品の機能の充実・強化を目的とし、ソフトウェアを中心に投資を実施しました。その総額は108,852千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 中小企業向けビジネスサービス事業

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品を中心としており、その総額は1,067千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 介護サービス事業

当連結会計年度の設備投資は、構築物を中心としており、その総額は2,881千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

当連結会計年度の設備投資は、提出会社において全社共通の本社建物等で1,888千円、及び報告セグメントに含めない不動産事業等の建物1,540千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第49期第3四半期連結累計期間（自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資等の総額は94,710千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

##### (1) 美容サロン向けＩＣＴ事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、前期に引き続き、主力商品の機能の充実・強化を目的とし、ソフトウェアを中心に投資を実施しました。その総額は86,738千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 中小企業向けビジネスサービス事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資及び、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 介護サービス事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、工具器具及び備品を中心としており、その総額は1,909千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、提出会社において全社共通の工具器具及び備品4,837千円、ソフトウェア885千円、及び建物附属設備340千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都中央区)	美容サロン向 けI C T事業	自社製品 及び 事務所設備	5,852	3,195	— (—)	144,131	153,179	46 (2)
小山本社 (栃木県小山市)	—	事務所設備	243,346	1,198	83,198 (1,650.12)	2,451	330,194	11 (—)
賃貸等不動産 (栃木県小山市)	—	賃貸設備	64,705	—	88,721 (2,644.41)	—	153,427	— (—)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

4. 上記の他、事務所を賃借しており、年間賃借料は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都中央区)	美容サロン向 けI C T事業	事務所	45,627

### (2) 国内子会社

当社の国内子会社は、T B C シルバーサービス㈱1社であり、介護付き有料老人ホームを営んでおります。栃木県小山市に本店を置き、栃木県、群馬県、長野県に営業拠点を有しております。

平成27年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
T B C シルバ ー サービス㈱	みずき佐野 (栃木県佐野市)	介護サービス事業	介護施設	488,848	110,077 (4,090.47)	3,550	602,476	28 (14)
T B C シルバ ー サービス㈱	あすか小諸 (長野県小諸市)	介護サービス事業	介護施設	152,872	60,740 (1,972.28)	1,904	215,517	30 (25)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具の合計であります。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

5. 上記の他、施設を賃借しており、年間賃借料は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
T B C シルバ ー サービス㈱	みずき館林 (群馬県館林市)	介護サービス事業	介護施設	18,477

## 3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成28年10月31日現在)

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

(注) 平成28年7月21日開催の臨時株主総会の決議により、当社定款の一部が変更され、発行可能株式総数は3,900,000株増加し、5,200,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,820,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,820,000	—	—

(注) 平成28年6月14日開催の取締役会の決議により、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,365,000株増加し、1,820,000株となっております。また、平成28年7月21日開催の臨時株主総会の決議により、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月21日 (注)	1,365,000	1,820,000	—	200,000	—	143,198

(注) 平成28年7月21日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	28	—	—	159	191	—
所有株式数 (単元)	—	1,200	—	1,578	—	—	15,399	18,177	2,300
所有株式数 の割合(%)	—	6.60	—	8.68	—	—	84.72	100.00	—

- (注) 1. 自己株式545,024株は、「個人その他」に5,450単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
2. 平成28年6月14日開催の取締役会決議により、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,365,000株増加し、1,820,000株となっております。
- また、平成28年7月21日開催の臨時株主総会の決議により、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 545,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,272,700	12,727	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	1,820,000	—	—
総株主の議決権	—	12,727	—

(注) 「単元未満株式」の中には、自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 24株

② 【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ティビイシィ・スキヤツト	栃木県小山市城東 一丁目6番33号	545,000	—	545,000	29.9
計	—	545,000	—	545,000	29.9

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	545,024	—	545,024	—

### 3 【配当政策】

当社は、経営ビジョンの一つに「株主様から評価される会社」ということを掲げ、株主重視を経営の重要な事項と位置付けております。株主に対する利益還元については、配当原資確保のための収益力を強化し、かつ将来の事業展開と経営体質を強化するために必要な内部留保を確保しつつ、積極的に株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

当社の剩余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、会社法454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、これら剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（第48期）の剩余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当を実施いたしました。

なお、内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応する事業展開に備え、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が第48期事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成28年1月28日 定時株主総会決議	12,749	40

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性10名女性1名（役員のうち女性比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	—	齋藤 静枝	昭和12年8月27日	昭和43年2月 南斎藤経営事務所設立 代表取締役就任 昭和44年12月 大栄土地建物㈱(現当社)設立 代表取締役就任 昭和47年11月 ㈱栃木県ビジネスセンター設立 代表取締役就任 昭和52年6月 大栄土地建物㈱と㈱栃木県ビジネスセンターが合併し、商号を㈱ティビシイに変更。代表取締役就任 平成3年3月 ㈱ティビシイとスキヤツト㈱を含む5社が合併し、商号を㈱ティビシイ・スキヤツトに変更。代表取締役就任 平成9年1月 当社取締役退任 平成10年1月 当社取締役就任 平成24年7月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)1	604,728	
代表取締役社長	—	安田 茂幸	昭和24年12月1日	昭和48年4月 昭和55年7月 日本オリベッティ㈱入社 キヤノン販売(現キヤノンマーケティングジャパン)㈱入社 昭和56年3月 スキヤツト㈱(当社に統合)の設立及び事業立ち上げに参画 昭和61年1月 スキヤツト㈱へ役員として在籍出向(専務取締役) 平成2年7月 出向解除によりキヤノン販売㈱コンピューター企画課長就任 平成3年1月 ソニック㈱へ役員として在籍出向(代表取締役社長) 平成13年1月 出向解除によりキヤノン販売㈱ITソリューション本部副本部長就任 平成14年4月 当社入社 平成14年5月 当社専務取締役就任 平成16年1月 当社取締役副社長就任 平成16年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年11月 TBCシルバーサービス㈱(当社子会社)取締役就任(現任)	(注)1	40,520	
取締役副社長	—	長島 秀夫	昭和36年12月22日	昭和59年4月 小山物産㈱入社 昭和63年2月 当社入社 平成10年11月 当社営業副本部長就任 平成14年1月 当社取締役就任(現任) 平成18年1月 当社専務取締役就任 平成26年1月 当社副社長就任(現任)	(注)1	8,000	
常務取締役	経営管理本部長	古澤 誠一	昭和33年6月13日	昭和54年4月 飯田会計事務所入所 昭和61年1月 当社入社 平成7年11月 当社事業部長就任 平成11年1月 当社取締役就任 平成24年11月 当社経営管理本部長就任(現任) 平成27年1月 当社常務取締役就任(現任)	(注)1	12,000	
常務取締役	営業本部長	吉川 公祐	昭和32年3月8日	昭和59年10月 東京カレン㈱入社 昭和63年1月 当社入社 平成15年11月 当社営業本部長就任 平成18年1月 当社取締役就任 平成18年1月 当社営業本部長就任(現任) 平成27年1月 当社常務取締役就任(現任)	(注)1	5,200	
取締役	ビジネスサービス事業部長	荒川 宏	昭和41年1月26日	昭和63年4月 当社入社 平成26年11月 当社ビジネスサポート事業部長代理就任 平成27年1月 TBCシルバーサービス㈱(当社子会社)取締役就任(現任) 平成27年11月 当社ビジネスサービス事業部長就任(現任) 平成28年1月 当社取締役就任(現任)	(注)1	3,268	
取締役	—	高橋 晃	昭和22年10月30日	昭和42年4月 関東信越国税局入局 平成7年9月 高橋税理士事務所開業(現任) 平成9年6月 藤井産業㈱監査役就任 平成17年1月 当社監査役就任 平成28年7月 当社取締役就任(現任)	(注)1	—	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	菊田 清友	昭和32年6月5日	昭和55年4月 昭和57年5月 平成17年11月 平成25年1月 平成25年1月 ㈱宇都宮第一計算センター入社 当社入社 当社営業副本部長就任 当社常勤監査役就任(現任) TBCシルバーサービス㈱(当社子会 社)監査役就任(現任)	(注)2	8,000
監査役	—	野村 富男	昭和16年10月18日	昭和35年4月 平成12年9月 平成14年1月 平成22年12月 平成25年7月 東京国税局総務部入局 野村富男税理士事務所開業(現任) 当社監査役就任(現任) 社会福祉法人静山会監事就任(現任) 社会福祉法人東徳会監事就任(現任)	(注)2	—
監査役	—	杉浦 芳幸	昭和24年9月24日	昭和48年4月 昭和55年9月 平成14年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成26年11月 平成28年7月 日本オリベッティ㈱入社 キヤノン販売(現キヤノンマーケティ ングジャパン)㈱入社 キヤノンソフトウエア㈱常務取締役 就任 キヤノンソフトウエア㈱顧問就任 株式会社パーク監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2	500
監査役	—	西尾 忍	昭和51年2月15日	平成19年1月 平成27年11月 平成28年1月 平成28年5月 平成28年7月 監査法人トーマツ入社 西尾公認会計士事務所開業所長就任 (現任) 税理士法人あさひ入社 ㈱富士屋硝子店会計参与就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2	—
計						682,216

- (注) 1. 取締役の任期は、平成28年7月21日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成28年7月21日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 高橋晃は、社外取締役であります。
4. 監査役 野村富男、杉浦芳幸及び西尾忍は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が不可欠であると考えております。

具体的には、代表取締役以下、取締役等が自らを律し、適切な経営判断を行い、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させ、実効性のある内部統制システムを構築し、監査役が独立性を保ち十分な監督機能を発揮すること等が重要であると考えております。

#### ② 企業統治の体制

##### a 企業統治の体制及び概要

当社は、監査役による取締役の意思決定・業務執行の適法性に対する監査を通じて、経営の透明性と機動的な意思決定に対応できる経営管理体制の維持を図る目的から監査役会制度を採用しております。また、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

##### (取締役会)

取締役会は、当社の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督・管理を行う機関であります。

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役 7名で構成されており、経営監督機能の強化を図るため、うち 1名を社外取締役として選任しております。

なお、取締役会は原則として毎月1回開催しており、取締役会規程に基づいて経営並びに業務執行に関する決定・報告が行われております。また、別途必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会に付議される事項は、事前に経営管理本部（経営企画室）によってとりまとめられ、補足資料を補充するなど取締役会の機動的な運営に努めています。

##### (監査役会)

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役 1名と非常勤監査役 3名で構成されております。また、企業経営の監督を強化するため、監査役 4名のうち 3名を社外監査役として選任しております。

監査役会は、監査役会規程に基づいて、原則として毎月 1回開催しております。

監査役が、取締役会その他重要会議にも出席して必要に応じて意見を述べることで、取締役会の運営及び取締役の職務執行に関わる経営の監視機能の充実化が図られております。また、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行の状況を監査しております。

なお、監査役は、内部監査担当者や会計監査人と緊密な連携を保ちながら、情報交換を行い、相互の連携を深めて監査の実効性と効率性の向上に努めています。

##### (経営会議)

経営会議は、常勤取締役 6名、事業責任者、経理部及び総務部等により構成され、2部構成で実施しております。第1部では、コンプライアンスに係る事項（内部監査報告、内部通報報告、労務状況報告及び事業セグメント毎のコンプライアンス委員会報告）を協議し、第2部では各事業の実績及び実務的な重要事項を審議し、経営上の重要な意思決定を迅速に反映するため定期的に開催しております。

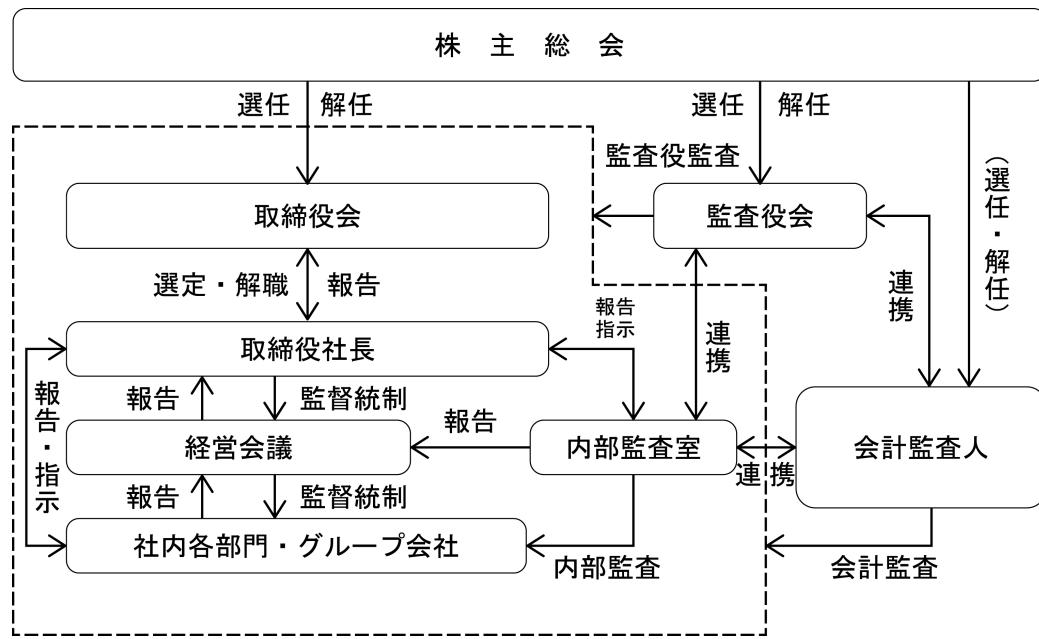
##### (内部監査室)

当社の内部監査は、取締役社長直轄の部署である内部監査室（室員 2名）で実施されます。内部監査室は監査役及び会計監査人と適時に情報交換を行い、業務監査に関わる監査方法や監査結果を共有しております。

内部監査室長は、監査計画を策定し、基本的には事業年度毎のローテーションにより各組織の監査を実施しております。内部監査は、法令及び社内規程の遵守状況、並びに事業活動の効率性等について、当社各部署に対しを行い、取締役社長に結果を報告するとともに、被監査部署に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。またそれらの活動報告を経営会議において報告しております。その後の改善状況については、適切な時期に内部監査室がフォローアップ監査を行います。

b 会社機関・内部統制の関係を示す概要図は次のとおりであります。

(会社機関・内部統制の関係図)



- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び社内規程等に則り適切に保存・保管をする。
  - (b) 経営に関する重要な情報は、閲覧権限の明確化と周知徹底を実施し、また、社内規程等により情報漏洩の場合の責任及び懲罰について定める。
- c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 取締役会においてリスク管理規程を制定し、取締役社長の下にリスク管理を含めたコンプライアンス体制を構築する。
  - (b) リスク管理を含めたコンプライアンス体制は、経営管理本部を主管部署として統括し、経営管理本部長が管理責任者、運営事務局を経営企画室長が担い、活動計画に基づいた予防措置の実施及び緊急時の対応等を備えた規程等の整備と検証・見直しを図る。
  - (c) 内部監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的に実施し、その結果について取締役社長へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。
  - (d) 内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について直ちに取締役社長に報告され、また、取締役会、監査役にも報告される体制を整備する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - (b) 担当取締役、経営幹部から構成するセグメント毎の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
  - (c) 経営会議は、取締役会に次ぐ意思決定機関と位置づけ、経営に係る諸事項の審議を行うとともに、取締役会で承認された経営計画及び事業予算の各項目に関し、達成状況及び展開状況を検討・確認する。
  - (d) 取締役社長は、経営会議に出席し、各担当取締役及び経営幹部に対し、業務上の諸事項及び予算と実績の乖離に対する是正を指示することにより、業務執行を適正に管理する。
  - (e) 業務執行にあたり、社内規程において責任と権限を明確化し、適正な管理水準を維持する。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、当社は、子会社の持株比率を原則100%保有し、かつ子会社に対し当社の役員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務運営を定的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況等につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。
  - (b) 子会社の業務執行については、関係会社規程により経営管理本部を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。
  - (c) 当社の内部監査担当者は、監査役と連携し、内部監査規程に基づく子会社の業務運営に関する内部監査を実施し、企業集団における業務の適正及び経営リスクの軽減を確保する。
- f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役は監査役会規程により、必要に応じ監査役の職務を補助する使用人を置くことができ、かつこの使用人の指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令に服さない。
  - (b) 監査役の職務を補助する使用人の人事は、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得て決定する。

- g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制
    - (a) 取締役は、当社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項及び違法又は不法行為を認知した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告する。
    - (b) 監査役は、取締役会等の業務執行の重要な会議に出席し、重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実のほか、会議の決定事項、内部監査の実施状況等の報告を受け意見を述べるとともに、主要な稟議書を閲覧する。
    - (c) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取り締役、内部監査人及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については説明を求めることができる。
    - (d) 改正会社法の施行に伴い、監査役監査の実効性を確保するための体制として、取締役及び使用人（子会社取締役及び使用人を含む）が監査役に報告したことにより当該事項を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。さらに、監査役の職務の遂行において生ずる費用の前払い、償還の手続き及びその他の当該職務の遂行において生ずる費用、債務の処理に係る事項を整備する。
  - h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (a) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり、内部監査室と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
    - (b) 監査役は、会計監査人と定期的な会合、往査への立合いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適時報告を求める等、監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
    - (c) 監査役は、取締役社長と定期的に会合を持ち、会社の課題、取り巻くリスク及び監査上の課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
  - i 財務報告の信頼性確保のための体制
    - (a) 財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、取締役会において財務報告に係る運用基本方針を定める。
    - (b) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため関係諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。
  - j 反社会的勢力の排除に関する体制
    - (a) 反社会的勢力排除に向けた基本方針により、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を拒否し、反社会的勢力と関係を一切持たない。
    - (b) 平素より外部専門機関等の情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。
    - (c) この基本方針を役員及び従業員全員に周知徹底し、反社会的勢力との接触を事前に防止できる体制を構築する。
- ④ リスク管理体制の整備状況
- リスク管理規程を制定し、取締役社長の下にリスク管理を含めたコンプライアンス体制を整備しております。
- 当該体制は、経営管理本部を主管部署とし、経営管理本部長が管理責任者、運営事務局を経営企画室長が担当し、事業に係る法令等の変更確認、ITセキュリティ対応、個人情報保護、適時開示情報管理及び不正要求防止について、活動計画に基づいた予防措置を実施しております。
- さらに、内部監査室は、内部監査において把握したリスク管理体制の整備・運用状況について、取締役社長及び経営会議に報告しております。

## ⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役社長の直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査担当者2名を選任しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、内部監査計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果報告を取締役社長に行い、また、各部署への業務改善等の助言も行っております。

監査役については、4名（うち常勤監査役を1名）を選任しております。監査役は取締役会その他重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

なお、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

## ⑥ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。平成27年10月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。当社と同監査法人及び業務執行役員との間には、特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数は7年以内のため、年数の記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士8名 その他6名

## ⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係を踏まえて、個別に判断しております。

社外取締役の高橋晃氏は、当社社外監査役としての実績があり事業内容に精通している一方、税理士として長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保できると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の野村富男氏は税理士として長年の経験と専門知識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の杉浦芳幸氏は、上場会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識、及び監査役としての知識・経験があり、経営の監視や適切な助言を期待でき、当社の監査体制の強化に資すると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は本届出書提出日現在、当社株式を500株有しておりますが、当社との間に、その他の人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の西尾忍氏は、公認会計士として長年の経験と専門知識を有しており、当社の会計監査の強化に資すると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は社外監査役による監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係については、取締役会及び監査役会等において意見を交換し、必要に応じて各部署と協議等を行っております。

⑧ 役員報酬等

- a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	89,085	79,542	—	—	9,542	6
監査役 (社外監査役を除く)	8,625	8,625	—	—	—	1
社外役員 (社外監査役)	4,500	4,500	—	—	—	2

(注) 1. 上記には、平成27年1月29日開催の定時株主総会終結をもって退任した取締役1名の報酬の額が含まれております。

- b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

- c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議によって取締役・監査役の別に上限を定め、各役員への配分は、取締役については、取締役会において、監査役については監査役会が決定しております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。
- b 当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議をもって、毎年4月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- c 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本届出書提出日現在、当社と社外取締役1名及び監査役4名との間で、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,610	—	19,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,610	—	19,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模等を総括的に勘案し、監査法人と協議の上決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)及び当事業年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には会計基準等の内容の変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするために、会社法セミナー等への参加を通じて積極的に情報収集活動に努めています。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 911, 831	※1 950, 664
売掛金	179, 537	178, 324
商品	28, 506	21, 047
仕掛品	20, 019	72, 946
繰延税金資産	36, 052	25, 369
その他	29, 755	34, 916
貸倒引当金	△106	△150
流動資産合計	<u>1, 205, 596</u>	<u>1, 283, 118</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1, 827, 068	※1 1, 833, 364
減価償却累計額	△837, 572	△873, 756
建物及び構築物（純額）	<u>989, 496</u>	<u>959, 609</u>
土地	※1 342, 737	※1 342, 737
その他	※2 157, 694	※2 141, 706
減価償却累計額	△137, 283	△125, 039
その他（純額）	20, 410	16, 667
有形固定資産合計	<u>1, 352, 644</u>	<u>1, 319, 014</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	158, 397	147, 037
その他	9, 793	47, 214
無形固定資産合計	<u>168, 191</u>	<u>194, 251</u>
投資その他の資産		
繰延税金資産	97, 065	90, 591
その他	217, 261	93, 812
貸倒引当金	△19, 424	△17, 891
投資その他の資産合計	<u>294, 902</u>	<u>166, 512</u>
固定資産合計	<u>1, 815, 738</u>	<u>1, 679, 779</u>
資産合計	<u>3, 021, 334</u>	<u>2, 962, 897</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	59,240	61,414
1年内返済予定の長期借入金	※1 75,192	※1 75,192
未払費用	222,956	223,025
未払法人税等	88,375	19,505
その他	108,484	83,300
<b>流動負債合計</b>	<b>554,249</b>	<b>462,437</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 680,755	※1 605,563
退職給付に係る負債	280,831	293,562
役員退職慰労引当金	66,094	61,090
その他	18,721	21,192
<b>固定負債合計</b>	<b>1,046,402</b>	<b>981,407</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,600,651</b>	<b>1,443,845</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>143,198</b>	<b>143,198</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>1,349,996</b>	<b>1,448,365</b>
<b>自己株式</b>	<b>△272,512</b>	<b>△272,512</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,420,683</b>	<b>1,519,052</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,420,683</b>	<b>1,519,052</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,021,334</b>	<b>2,962,897</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,053,294
売掛金	235,267
商品	21,890
仕掛品	6,101
繰延税金資産	14,385
その他	27,424
貸倒引当金	△260
流動資産合計	1,358,104
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,832,870
減価償却累計額	△897,635
建物及び構築物（純額）	935,235
土地	342,737
その他	147,077
減価償却累計額	△123,857
その他（純額）	23,220
有形固定資産合計	1,301,193
無形固定資産	
ソフトウエア	162,588
その他	20,712
無形固定資産合計	183,300
投資その他の資産	
繰延税金資産	87,572
その他	69,408
貸倒引当金	△17,528
投資その他の資産合計	139,452
固定資産合計	1,623,946
資産合計	2,982,051

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年7月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	80,730
1年内返済予定の長期借入金	75,192
未払費用	150,143
未払法人税等	16,088
賞与引当金	37,440
その他	81,622
流動負債合計	441,216
固定負債	
長期借入金	549,169
退職給付に係る負債	291,636
役員退職慰労引当金	67,987
その他	26,577
固定負債合計	935,371
負債合計	1,376,588
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
資本剰余金	143,198
利益剰余金	1,534,776
自己株式	△272,512
株主資本合計	1,605,463
純資産合計	1,605,463
負債純資産合計	2,982,051

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	3,275,873	2,925,136
売上原価	※2 1,996,062	※2 1,780,724
売上総利益	1,279,810	1,144,411
販売費及び一般管理費	※1,※2 953,300	※1,※2 927,813
営業利益	326,510	216,598
営業外収益		
受取利息	481	192
受取配当金	16	23
施設利用料	1,692	1,565
受取手数料	670	697
貸倒引当金戻入額	—	1,680
業務受託料	1,324	—
助成金収入	1,043	3
その他	2,369	995
営業外収益合計	7,600	5,157
営業外費用		
支払利息	12,505	7,269
貸倒引当金繰入額	1,635	—
その他	140	203
営業外費用合計	14,280	7,472
経常利益	319,829	214,283
特別利益		
保険差益	2,716	—
その他	49	—
特別利益合計	2,766	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 511	※3 1,410
減損損失	※4 288	※4 144
特別損失合計	799	1,554
税金等調整前当期純利益	321,796	212,729
法人税、住民税及び事業税	145,995	84,872
法人税等調整額	△8,692	16,737
法人税等合計	137,303	101,610
少数株主損益調整前当期純利益	184,493	111,118
少数株主利益	—	—
当期純利益	184,493	111,118

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	184,493	111,118
包括利益	184,493	111,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,493	111,118

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	2,165,078
売上原価	1,343,420
売上総利益	821,657
販売費及び一般管理費	675,113
営業利益	146,544
営業外収益	
受取利息	76
受取配当金	10
保険解約返戻金	22,125
その他	2,535
営業外収益合計	24,747
営業外費用	
支払利息	4,515
その他	104
営業外費用合計	4,619
経常利益	166,672
特別損失	
固定資産除却損	432
特別損失合計	432
税金等調整前四半期純利益	166,239
法人税、住民税及び事業税	53,075
法人税等調整額	14,003
法人税等合計	67,079
四半期純利益	99,160
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,160

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年11月1日  
至 平成28年7月31日)

四半期純利益	99,160
四半期包括利益	99,160
(内訳)	

親会社株主に係る四半期包括利益 99,160

③ 【連結株主資本等変動計算書】  
前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	200,000	143,198	1,173,471	△272,512	1,244,158	1,244,158
当期変動額						
剰余金の配当			△7,968		△7,968	△7,968
当期純利益			184,493		184,493	184,493
当期変動額合計	—	—	176,524	—	176,524	176,524
当期末残高	200,000	143,198	1,349,996	△272,512	1,420,683	1,420,683

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	200,000	143,198	1,349,996	△272,512	1,420,683	1,420,683
当期変動額						
剰余金の配当			△12,749		△12,749	△12,749
当期純利益			111,118		111,118	111,118
当期変動額合計	—	—	98,368	—	98,368	98,368
当期末残高	200,000	143,198	1,448,365	△272,512	1,519,052	1,519,052

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	321,796	212,729
減価償却費	107,935	123,641
減損損失	288	144
貸倒り当金の増減額（△は減少）	906	△1,489
受取利息及び受取配当金	△498	△215
支払利息	12,505	7,269
固定資産除却損	511	1,410
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11,705	△5,004
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△262,511	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	280,831	12,731
売上債権の増減額（△は増加）	29,997	1,213
たな卸資産の増減額（△は増加）	75,002	△46,011
仕入債務の増減額（△は減少）	△70,469	2,173
未払費用の増減額（△は減少）	670	69
前受金の増減額（△は減少）	△65,030	△4,734
その他	26,822	△32,983
小計	470,464	270,945
利息及び配当金の受取額	498	215
利息の支払額	△12,420	△7,195
法人税等の支払額	△146,140	△151,306
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>312,401</b>	<b>112,657</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△130,000	—
定期預金の払戻による収入	130,000	135,495
有形固定資産の取得による支出	△4,839	△9,145
有形固定資産の除却による支出	—	△1,162
無形固定資産の取得による支出	△86,236	△105,212
貸付金の回収による収入	15,000	—
その他	440	1,680
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△75,635</b>	<b>21,654</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	—
長期借入金の返済による支出	△190,192	△75,192
リース債務の返済による支出	△2,872	△2,045
配当金の支払額	△7,976	△12,746
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△301,040</b>	<b>△89,984</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△64,275	44,328
現金及び現金同等物の期首残高	970,611	906,336
現金及び現金同等物の期末残高	※1 906,336	※1 950,664

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

TBCシルバーサービス㈱

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ① 商品 総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）
- ② 仕掛品 個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	50年
その他	2年	～	18年

②無形固定資産（リース資産を除く）

(a) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(b) 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社名

TBCシルバーサービス㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

① 商 品 総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

② 仕掛品 個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	50年
その他	2年	～	18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(a) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いかが大きい額を計上しております。

(b) 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
建物及び構築物	650,819千円	635,005千円
土地	167,719 " "	167,719 " "
現金及び預金	5,495 " "	— " "
計	824,033千円	802,724千円

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	57,204千円	57,204千円
長期借入金	562,214 " "	505,010 " "
計	619,418千円	562,214千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
圧縮記帳額	1,953千円	1,953千円
(うち、工具器具及び備品)	1,953 " "	1,953 " "

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
役員報酬	109,045千円	102,912千円
従業員給与	315,901〃	303,309〃
退職給付費用	11,404〃	14,147〃
役員退職慰労引当金繰入	11,705〃	9,715〃

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
— 千円		6,450千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物及び構築物	59千円	1,162千円
その他(工具、器具及び備品)	451千円	248千円
計	511千円	1,410千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
栃木県小山市	遊休資産	電話加入権	288千円

当社グループは、事業用資産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個別にグルーピングしております。

上記の電話加入権は遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、上記の電話加入権は売却が見込まれないため、零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
栃木県小山市	遊休資産	電話加入権	144千円

当社グループは、事業用資産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個別にグルーピングしております。

上記の電話加入権は遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、上記の電話加入権は売却が見込まれないため、零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,000	—	—	455,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,256	—	—	136,256

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	7,968	25	平成25年10月31日	平成26年1月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,749	40	平成26年10月31日	平成27年1月30日

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,000	—	—	455,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,256	—	—	136,256

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	12,749	40	平成26年10月31日	平成27年1月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,749	40	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金	911,831千円	950,664千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,495 " "	— "
現金及び現金同等物	906,336千円	950,664千円

(リース取引関係)

前連結会計年度（平成26年10月31日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として有料老人ホーム事業関連における送迎用車両及び介護記録システムであります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、次の内容のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成26年10月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	227,099	95,571	131,528
合計	227,099	95,571	131,528

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11,159
1年超	134,935
合計	146,094

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
支払リース料	14,350
減価償却費相当額	11,354
支払利息相当額	3,440

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年内	4,506
1年超	47,694
合計	52,200

当連結会計年度（平成27年10月31日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として有料老人ホーム事業関連における送迎用車両及び介護記録システムであります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、次の内容のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成27年10月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	227,099	106,925	120,173
合計	227,099	106,925	120,173

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11,414
1年超	123,520
合計	134,935

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	
支払リース料	14,350
減価償却費相当額	11,354
支払利息相当額	3,190

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年10月31日)	
1年内	4,506
1年超	43,187
合計	47,694

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、一連の正常な営業循環過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は設備投資を目的とした資金であり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。これは、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については各事業の業務管理担当が、主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月経営管理本部長が経理部から資金繰り実績の報告を受けるとともに、手許流動性が適切に維持されているかを検討するにあたり、流動性比率及び当座比率の動向に注意をし、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行うとともに親会社への報告を実施しております。

③ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの借入金は、すべて変動金利によるものですが、借入の償還日までの金利上昇に対するリスクは、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を管理し、その変動に対するリスクヘッジを講じます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	911,831	911,831	—
(2) 売掛金	179,537	179,537	—
貸倒引当金 ※	△106	△106	—
	179,431	179,431	—
資産計	1,091,262	1,091,262	—
(1) 買掛金	59,240	59,240	—
(2) 未払費用	222,956	222,956	—
(3) 未払法人税等	88,375	88,375	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	755,947	755,947	—
負債計	1,126,519	1,126,519	—

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1)買掛金、(2)未払費用、(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	911,831	—	—	—
売掛金	179,537	—	—	—
合計	1,091,368	—	—	—

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,192	75,192	75,192	75,192	75,192	379,987
合計	75,192	75,192	75,192	75,192	75,192	379,987

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、一連の正常な営業循環過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は設備投資を目的とした資金であり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。これは、金利変動のリスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスクの管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については各事業の業務管理担当が、主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月経営管理本部長が経理部から資金繰り実績の報告を受けるとともに、手許流動性が適切に維持されているかを検討するにあたり、流動性比率及び当座比率の動向に注意をし、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行うとともに親会社への報告を実施しております。

#### ③ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの借入金は、すべて変動金利によるものですが、借入の償還日までの金利上昇に対するリスクは、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を管理し、その変動に対するリスクヘッジを講じます。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	950,664	950,664	—
(2) 売掛金	178,324	178,324	—
貸倒引当金 ※	△150	△150	—
	178,173	178,173	—
資産計	1,128,838	1,128,838	—
(1) 買掛金	61,414	61,414	—
(2) 未払費用	223,025	223,025	—
(3) 未払法人税等	19,505	19,505	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	680,755	680,755	—
負債計	984,700	984,700	—

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	950,664	—	—	—
売掛金	178,324	—	—	—
合計	1,128,988	—	—	—

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,192	75,192	75,192	75,192	75,192	304,795
合計	75,192	75,192	75,192	75,192	75,192	304,795

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年10月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年10月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	262,511 千円
退職給付費用	28,069 //
退職給付の支払額	△9,750 //
退職給付に係る負債の期末残高	280,831 //

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	280,831 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280,831 //
退職給付に係る負債	280,831 //

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,069 千円
----------------	-----------

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	280,831 千円
退職給付費用	33,691 //
退職給付の支払額	△20,960 //
退職給付に係る負債の期末残高	293,562 //

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	293,562 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	293,562 //

退職給付に係る負債	293,562 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	293,562 //

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	33,691 千円
----------------	-----------

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年10月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	91,214千円
減損損失	38,201〃
未払賞与	33,551〃
役員退職慰労引当金	23,429〃
貸倒引当金	6,809〃
未払事業税	6,042〃
資産除去債務	5,403〃
減価償却超過額	1,212〃
その他	9,184〃
繰延税金資産小計	<u>215,049千円</u>
評価性引当額	<u>△70,120〃</u>
繰延税金資産合計	<u>144,928千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,211〃
未収還付事業税	△3,536〃
その他	<u>△6,480〃</u>
繰延税金負債合計	<u>△12,227〃</u>
繰延税金資産純額	<u>132,701千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	36,052千円
固定資産－繰延税金資産	97,065〃
固定負債－繰延税金負債	418〃

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%
住民税均等割等	3.23%
評価性引当額の増減	△0.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.76%
その他	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.67%</u>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.75%から35.38%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成27年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	88,270千円
減損損失	34,293〃
未払賞与	27,411〃
役員退職慰労引当金	19,585〃
貸倒引当金	5,782〃
未払事業税	1,059〃
資産除去債務	4,971〃
減価償却超過額	1,477〃
その他	<u>10,600〃</u>
繰延税金資産小計	<u>193,452千円</u>
評価性引当額	<u>△66,249〃</u>
繰延税金資産合計	<u>127,203千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,729〃
未収還付事業税	△3,281〃
その他	<u>△6,230〃</u>
繰延税金負債合計	<u>△11,241〃</u>
繰延税金資産純額	<u>115,961千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	25,369千円
固定資産－繰延税金資産	90,591〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	35.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%
損金の額に算入した付帯税	0.55%
住民税均等割等	4.88%
評価性引当額の増減	1.04%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.50%
その他	<u>0.71%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.77%</u>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年11月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年11月1日から平成28年10月31日までのものは32.83%、平成28年11月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,581千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が10,581千円増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（平成26年10月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

当社は、栃木県において、賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、オフィスビルの一部については、当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	108,532
		期中増減額	△3,224
		期末残高	105,307
	期末時価		61,594
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	35,503
		期中増減額	△1,360
		期末残高	34,142
	期末時価		37,649

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主に、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産	賃貸収益	9,960
	賃貸費用	7,181
	差額	2,778
	その他(売却損益等)	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	6,719
	賃貸費用	1,790
	差額	4,929
	その他(売却損益等)	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当社は、栃木県において、賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、オフィスビルの一部については、当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	105,307
		期中増減額	△1,588
		期末残高	103,718
	期末時価		67,836
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	34,142
		期中増減額	△1,251
		期末残高	32,890
	期末時価		37,161

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主に、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産	賃貸収益	9,960
	賃貸費用	7,683
	差額	2,276
	その他(売却損益等)	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	6,792
	賃貸費用	1,726
	差額	5,065
	その他(売却損益等)	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容サロン向けＩＣＴ事業」、「中小企業向けビジネスサービス事業」、「介護サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① 美容サロン向けＩＣＴ事業

当セグメントは、美容サロン等を主要顧客とし、特定業種に特化した自社開発のパッケージソフトの提供や、ＩＣＴ活用による経営支援及びソリューションサービスを行っております。

② 中小企業向けビジネスサービス事業

当セグメントは、中小事業の人材不足を補い経営のサポートを行う目的で、人材派遣、経理・事務代行及び自治体からの業務請負による就職支援サービスを提供しております。

③ 介護サービス事業

当セグメントは、連結子会社のＴＢＣシルバーサービス株式会社において、介護付き有料老人ホームの運営を主軸にした介護サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ＩＣＴ事業	中小企業向け ビジネスサービ ス事業	介護サービ ス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,625,716	912,694	720,381	3,258,792	17,080	3,275,873
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	9,761	—	9,761	3,413	13,174
計	1,625,716	922,456	720,381	3,268,553	20,493	3,289,047
セグメント利益	175,108	49,875	91,160	316,144	10,332	326,477
セグメント資産	965,651	229,147	1,078,922	2,273,721	157,228	2,430,950
セグメント負債	327,203	173,488	914,280	1,414,971	—	1,414,971
その他の項目						
減価償却費	73,415	7,510	22,294	103,219	4,716	107,935
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	86,949	665	703	88,318	—	88,318

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	3,268,553
「その他」の区分の売上高	20,493
セグメント間取引消去	△13,174
連結財務諸表の売上高	3,275,873

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	316,144
「その他」の区分の利益	10,332
その他	33
連結財務諸表の営業利益	326,510

(単位：千円)

資産	
報告セグメント計	2,273,721
「その他」の区分の資産	157,228
全社資産 (注)	590,388
その他	△4
連結財務諸表の資産合計	3,021,334

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物、流動資産等であります。

(単位：千円)

負債	
報告セグメント計	1,414,971
「その他」の区分の負債	—
全社負債 (注)	204,342
セグメント間の取引消去	△18,662
連結財務諸表の負債合計	1,600,651

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない、未払法人税等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表計上額
減価償却費	103,219	4,716	—	107,935
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	88,318	—	2,743	91,061

(注) 有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物等の設備投資増加額であります。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容サロン向けＩＣＴ事業」、「中小企業向けビジネスサービス事業」、「介護サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

#### ① 美容サロン向けＩＣＴ事業

当セグメントは、美容サロン等を主要顧客とし、特定業種に特化した自社開発のパッケージソフトの提供や、ＩＣＴ活用による経営支援及びソリューションサービスを行っております。

#### ② 中小企業向けビジネスサービス事業

当セグメントは、中小事業の人材不足を補い経営のサポートを行う目的で、人材派遣、経理・事務代行及び企業経営のソリューションサービスを提供しております。

#### ③ 介護サービス事業

当セグメントは、連結子会社のＴＢＣシルバーサービス株式会社において、介護付き有料老人ホームの運営を主軸にした介護サービスの提供を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ＩＣＴ事業	中小企業向け ビジネスサービ ス事業	介護サービ ス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,494,761	703,036	710,214	2,908,012	17,123	2,925,136
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,625	—	1,625	3,360	4,985
計	1,494,761	704,662	710,214	2,909,638	20,483	2,930,121
セグメント利益	95,626	29,941	81,090	206,658	9,923	216,581
セグメント資産	886,472	211,583	1,021,336	2,119,392	153,427	2,272,819
セグメント負債	350,574	126,469	811,644	1,288,688	—	1,288,688
その他の項目						
減価償却費	90,850	7,318	20,790	118,959	4,681	123,641
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108,852	1,067	2,881	112,801	1,540	114,341

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	2,909,638
「その他」の区分の売上高	20,483
セグメント間取引消去	△4,985
連結財務諸表の売上高	2,925,136

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	206,658
「その他」の区分の利益	9,923
その他	17
連結財務諸表の営業利益	216,598

(単位：千円)

資産	
報告セグメント計	2,119,392
「その他」の区分の資産	153,427
全社資産 (注)	690,078
その他	—
連結財務諸表の資産合計	2,962,897

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物、流動資産等であります。

(単位：千円)

負債	
報告セグメント計	1,288,688
「その他」の区分の負債	—
全社負債 (注)	155,315
セグメント間の取引消去	△158
連結財務諸表の負債合計	1,443,845

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない、未払費用等及び退職給付に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表計上額
減価償却費	118,959	4,681	—	123,641
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112,801	1,540	1,888	116,229

(注) 有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物等の設備投資増加額であります。

### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の主要顧客はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の主要顧客はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

(単位：千円)

	美容サロン向け I C T事業	中小企業向け ビジネスサービ ス事業	介護サービス 事業	報告 セグメント計	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	—	—	—	—	—	288	288

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない電話加入権の減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

(単位：千円)

	美容サロン向け I C T事業	中小企業向け ビジネスサービ ス事業	介護サービス 事業	報告 セグメント計	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	—	—	—	—	—	144	144

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない電話加入権の減損損失であります。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1 株当たり純資産額	1,114.28円	1,191.44円
1 株当たり当期純利益金額	144.70円	87.15円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は平成28年 7月21日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
当期純利益(千円)	184,493	111,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,493	111,118
普通株式の期中平均株式数(株)	1,274,976	1,274,976

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,420,683	1,519,052
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,420,683	1,519,052
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,274,976	1,274,976

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成28年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月21日付をもって株式分割を実施いたしました。また、平成28年7月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、単元株制度の導入をしております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げるによる当社普通株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、全国証券取引所の定める「売買単位の集約に向けた行動計画」における単元株の100株への統一方針を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成28年7月20日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	455,000株
今回の分割により増加した株式数	1,365,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,820,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,200,000株

(3) 分割の効力発生日

平成28年7月21日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われていたものと仮定して算出しております。これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更をおこなっております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年11月1日  
至 平成28年7月31日)

減価償却費 102,062千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	12,749	40	平成27年10月31日	平成28年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け I C T事業	中小企業向け ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,231,775	382,109	536,556	2,150,442	14,636	2,165,078
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	2,520	2,520
計	1,231,775	382,109	536,556	2,150,442	17,156	2,167,598
セグメント利益又は損失 (△)	92,998	△29,441	72,599	136,156	10,368	146,524

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	136,156
「その他」の区分の利益	10,368
セグメント間取引消去	20
四半期連結損益計算書の営業利益	146,544

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	77円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	99,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	99,160
普通株式の期中平均株式数(株)	1,274,976

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成27年10月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	75,192	75,192	0.93%	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,045	1,406	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	680,755	605,563	0.93%	平成28年11月～ 平成37年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,030	1,623	—	平成28年11月～ 平成31年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	761,022	683,785	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,192	75,192	75,192	75,192
リース債務	1,406	709	548	365

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ① 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	792, 628	876, 669
売掛金	89, 355	83, 491
商品	28, 054	20, 623
仕掛品	20, 019	72, 946
貯蔵品	426	885
前渡金	324	—
前払費用	12, 296	16, 367
繰延税金資産	27, 727	16, 740
その他	28, 351	12, 140
貸倒引当金	△121	△150
流動資産合計	999, 061	1, 099, 713
固定資産		
有形固定資産		
建物	998, 031	1, 001, 761
減価償却累計額	△666, 959	△685, 767
建物（純額）	331, 072	315, 994
構築物	30, 646	30, 646
減価償却累計額	△30, 156	△30, 417
構築物（純額）	489	228
工具、器具及び備品	121, 211	107, 201
減価償却累計額	△112, 858	△99, 298
工具、器具及び備品（純額）	8, 353	7, 902
土地	171, 919	171, 919
有形固定資産合計	511, 835	496, 045

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	158,240	146,985
ソフトウエア仮勘定	7,866	45,739
商標権	775	467
その他	1,152	1,008
無形固定資産合計	168,034	194,199
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	363	363
関係会社株式	56,000	56,000
出資金	390	390
破産更生債権等	36	183
長期前払費用	19,008	23,598
繰延税金資産	97,927	92,464
長期性預金	130,000	—
その他	55,873	54,695
貸倒引当金	△19,424	△17,891
投資その他の資産合計	340,174	209,803
<b>固定資産合計</b>	<b>1,020,044</b>	<b>900,048</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,019,106</b>	<b>1,999,761</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	35,503	44,043
未払金	17,779	30,820
未払費用	171,635	163,959
未払法人税等	74,957	7,237
前受金	18,340	13,424
預り金	4,391	2,660
その他	34,385	12,469
<b>流動負債合計</b>	<b>356,994</b>	<b>274,614</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	269,879	281,146
役員退職慰労引当金	62,887	61,090
資産除去債務	15,273	15,508
<b>固定負債合計</b>	<b>348,039</b>	<b>357,744</b>
<b>負債合計</b>	<b>705,034</b>	<b>632,359</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>143,198</b>	<b>143,198</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>143,198</b>	<b>143,198</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>8,304</b>	<b>9,579</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>1,235,081</b>	<b>1,287,135</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,243,385</b>	<b>1,296,715</b>
<b>自己株式</b>	<b>△272,512</b>	<b>△272,512</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,314,072</b>	<b>1,367,402</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,314,072</b>	<b>1,367,402</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,019,106</b>	<b>1,999,761</b>

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)
売上高	2, 568, 666	2, 219, 906
売上原価		
当期製品製造原価	237, 556	150, 081
サービス原価	1, 253, 705	1, 129, 575
売上原価合計	<u>1, 491, 261</u>	<u>1, 279, 657</u>
売上総利益	1, 077, 404	940, 249
販売費及び一般管理費	※1 841, 964	※1 804, 758
営業利益	<u>235, 440</u>	<u>135, 491</u>
営業外収益		
受取利息	※2 737	※2 274
受取配当金	※2 16	※2 2, 711
貸倒引当金戻入額	—	1, 680
受取手数料	670	697
業務受託料	1, 324	—
物品売却益	522	337
その他	615	288
営業外収益合計	<u>3, 887</u>	<u>5, 989</u>
営業外費用		
支払利息	1, 176	—
貸倒引当金繰入額	1, 635	—
その他	140	203
営業外費用合計	<u>2, 951</u>	<u>203</u>
経常利益	<u>236, 376</u>	<u>141, 277</u>
特別利益		
投資有価証券売却益	49	—
特別利益合計	<u>49</u>	<u>—</u>
特別損失		
固定資産除却損	※3 511	※3 1, 376
減損損失	288	144
特別損失合計	<u>799</u>	<u>1, 520</u>
税引前当期純利益	<u>235, 627</u>	<u>139, 757</u>
法人税、住民税及び事業税	112, 190	57, 227
法人税等調整額	△9, 230	16, 450
法人税等合計	<u>102, 960</u>	<u>73, 677</u>
当期純利益	<u>132, 667</u>	<u>66, 079</u>

【売上原価明細書】  
(製造原価明細)

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		172,560	67.2	177,293	56.9
II 経費	※1	84,346	32.8	134,024	43.1
当期総製造費用		256,906	100.0	311,317	100.0
仕掛品期首たな卸高		84,210		20,019	
合計		341,116		331,337	
仕掛品期末たな卸高		20,019		72,946	
他勘定振替高	※2	83,540		108,309	
当期製品製造原価		237,556		150,081	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	55,271	106,145
地代家賃	15,527	12,216

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	83,540	101,859
研究開発費	—	6,450
計	83,540	108,309

(サービス原価明細)

		前事業年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)		当事業年度 (自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		7,810	0.9	4,300	0.6
II 労務費		662,708	78.8	565,740	73.0
III 経費	※1	170,661	20.3	204,686	26.4
計		841,180	100.0	774,727	100.0
期首商品たな卸高		38,880		28,054	
当期商品仕入高		403,501		347,417	
合計		1,283,562		1,150,199	
期末商品たな卸高		28,054		20,623	
他勘定振替高	※2	1,803		—	
サービス原価		1,253,705		1,129,575	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	17,494	19,714
減価償却費	56,483	73,937
地代家賃	22,192	22,467

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他(注)	1,803	—
計	1,803	—

(注) その他のうち、主なものは工具、器具及び備品であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	143,198	7,507	1,111,179	1,118,687
当期変動額						
剰余金の配当				796	△8,765	△7,968
当期純利益					132,667	132,667
当期変動額合計	—	—	—	796	123,901	124,698
当期末残高	200,000	143,198	143,198	8,304	1,235,081	1,243,385

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△272,512	1,189,374	1,189,374
当期変動額			
剰余金の配当		△7,968	△7,968
当期純利益		132,667	132,667
当期変動額合計	—	124,698	124,698
当期末残高	△272,512	1,314,072	1,314,072

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	143,198	8,304	1,235,081	1,243,385
当期変動額						
剰余金の配当				1,274	△14,024	△12,749
当期純利益					66,079	66,079
当期変動額合計	—	—	—	1,274	52,054	53,329
当期末残高	200,000	143,198	143,198	9,579	1,287,135	1,296,715

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△272,512	1,314,072	1,314,072
当期変動額			
剰余金の配当		△12,749	△12,749
当期純利益		66,079	66,079
当期変動額合計	—	53,329	53,329
当期末残高	△272,512	1,367,402	1,367,402

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (3) 貯蔵品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年	～	50年
構築物	10年	～	15年
工具、器具及び備品	2年	～	18年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

###### ① 市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いかが大きい額を計上しております。

###### ② 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ その他無形固定資産

定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法による方法により計算した金額）に基づき、必要額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年	～	50年
構築物	10年	～	15年
工具、器具及び備品	2年	～	18年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

① 市場販売目的ソフトウエア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いかが大きい額を計上しております。

② 自社利用ソフトウエア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他無形固定資産

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法による方法により計算した金額）に基づき、必要額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
役員報酬	100,387千円	92,667千円
従業員給与	264,455〃	246,157〃
減価償却費	28,312〃	27,900〃
退職給付費用	10,841〃	13,140〃
役員退職慰労引当金繰入額	10,687〃	9,542〃
おおよその割合		
販売費	39%	37%
一般管理費	61%	63%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
受取利息	277千円	97千円
受取配当金	—〃	2,688〃

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物	59千円	1,162千円
工具、器具及び備品	451〃	214〃
計	511千円	1,376千円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
子会社株式	56,000	56,000

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	87,202千円
減損損失	38,201〃
未払賞与	26,237〃
役員退職慰労引当金	22,249〃
貸倒引当金	6,814〃
資産除去債務	5,403〃
未払事業税	5,026〃
減価償却超過額	1,203〃
その他	4,107〃
繰延税金資産小計	<u>196,446千円</u>
評価性引当額	<u>△65,044〃</u>
繰延税金資産合計	<u>131,401千円</u>
繰延税金負債	
未収還付事業税	△3,536〃
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△2,211〃</u>
繰延税金負債合計	<u>△5,747〃</u>
繰延税金資産純額	<u>125,654千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流动資産－繰延税金資産	27,727千円
固定資産－繰延税金資産	97,927〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67%
住民税均等割等	4.08%
評価性引当額の増減	△0.11%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.08%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.70%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.75%から35.38%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成27年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		83,920千円
減損損失		34,293〃
未払賞与		19,786〃
役員退職慰労引当金		19,585〃
貸倒引当金		5,782〃
資産除去債務		4,971〃
未払事業税		54〃
減価償却超過額		1,468〃
その他		<u>5,781〃</u>
繰延税金資産小計		<u>175,644千円</u>
評価性引当額		<u>△61,430〃</u>
繰延税金資産合計		<u>114,214千円</u>
繰延税金負債		
未収還付事業税		△3,281〃
資産除去債務に対応する除去費用		<u>△1,729〃</u>
繰延税金負債合計		<u>△5,010〃</u>
繰延税金資産純額		<u>109,204千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流动資産－繰延税金資産	16,740千円
固定資産－繰延税金資産	92,464〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率		35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.07%
損金の額に算入した付帯税		0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目（△）		△0.68%
住民税均等割等		6.87%
評価性引当額の増減		1.77%
税率変更による繰延税金資産の減額修正		7.6%
その他		<u>△0.13%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>52.72%</u>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年11月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年11月1日から平成28年10月31日までのものは32.83%、平成28年11月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,615千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,615千円増加しております。

#### （重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(平成27年10月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を書略しております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	998,031	3,730	—	1,001,761	685,767	18,808	315,994
構築物	30,646	—	—	30,646	30,417	261	228
工具、器具及び備品	121,211	4,405	18,416	107,201	99,298	4,642	7,902
土地	171,919	—	—	171,919	—	—	171,919
有形固定資産計	1,321,810	8,135	18,416	1,311,529	815,484	23,712	496,045
無形固定資産							
ソフトウェア	301,026	67,339	38,658	329,708	182,723	78,595	146,985
ソフトウェア仮勘定	7,866	101,859	63,986	45,739	—	—	45,739
商標権	3,082	—	—	3,082	2,615	308	467
その他	1,152	—	144 (144)	1,008	—	—	1,008
無形固定資産計	313,127	169,199	102,789 (144)	379,537	185,338	78,903	194,199
長期前払費用	19,266	4,616	—	23,882	284	26	23,598

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	販売用ソフトウェア	43,930千円
	自社利用ソフトウェア	23,409〃
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア	79,025〃
	自社利用ソフトウェア	22,833〃

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	社内使用パソコン等	18,416千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェアへ振替	43,930〃
	自社利用ソフトウェアへ振替	20,056〃

なお、当期減少額のうち（ ）は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,546	334	158	1,680	18,042
役員退職慰労金引当金	62,887	9,542	11,340	—	61,090
計	82,434	9,876	11,498	1,680	79,132

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年10月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 名義書換手数料 無料 新券交付手数料 —
単元未満株式の買取り	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1 買取手数料 無料 (注)2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむ得ない事由により電子公告による公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載します。 <a href="http://www.tbescat.jp/">http://www.tbescat.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元株未満に株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年10月11日	西本 義貞	東京都町田市	—	安田 真和	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等 (当社役員の二親等以内の血族、当社従業員)	100	200,000 (2,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年11月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされます。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりあります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
類似業種比準方式及び取引実例方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は、平成28年7月21日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は当該株式分割前の数値を記載しております。

## **第2 【第三者割当等の概況】**

### **1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

### **2 【取得者の概況】**

該当事項はありません。

### **3 【取得者の株式等の移動状況】**

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 静枝 ※1、2	栃木県小山市	604,728	33.23
株式会社 ティビイシ・スキヤツト ※8	栃木県小山市城東一丁目6番33号	545,024	29.95
キヤノンマークティングジャパン株式会社 ※1	東京都港区港南二丁目16番6号	93,812	5.15
富国生命保険相互会社 ※1	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	68,000	3.74
安田 茂幸 ※1、2、6	神奈川県横浜市栄区	40,520	2.23
東京海上日動火災保険株式会社 ※1	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	36,000	1.98
田中 秀幸 ※1、6	栃木県栃木市	21,200	1.16
齋藤 武士 ※1、4	栃木県小山市	16,200	0.89
石塚 久美雄 ※1	北海道札幌市中央区	13,200	0.73
齋藤 悅代 ※1、4	栃木県佐野市	12,900	0.71
古澤 誠一 ※1、3	茨城県結城郡八千代町	12,000	0.66
本多 博	栃木県下都賀郡都賀町	11,920	0.65
荒川 美智子 ※7	栃木県小山市	10,600	0.58
木野内 修	栃木県小山市	10,000	0.55
織田 泰明 ※7	栃木県小山市	9,572	0.53
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	8,000	0.44
長島 秀夫 ※3	静岡県熱海市	8,000	0.44
荒川 善夫	栃木県栃木市	8,000	0.44
菊田 清友 ※5	栃木県下都賀郡壬生町	8,000	0.44
足利小山信用金庫	栃木県足利市井草町2407番地1	8,000	0.44
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	8,000	0.44
森戸 勇 ※7	栃木県小山市	7,372	0.41
青山 博典 ※7	千葉県市川市	7,196	0.40
関根 稔	茨城県古河市	6,440	0.35
田村 富子	栃木県小山市	5,576	0.31
巴里工芸株式会社	茨城県古河市小堤2027番地	5,300	0.29
小山鋼材株式会社	栃木県小山市梁2333番地31	5,300	0.29
吉川 公祐 ※3	千葉県市川市	5,200	0.29

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社片浦商店	栃木県小山市城北三丁目 2番12号	4,900	0.27
株式会社旭商事	栃木県足利市伊勢南町 9番地14	4,900	0.27
鶴見 政光	栃木県下野市	4,800	0.26
緒方 広行 ※7	宮崎県東諸県郡国富町	4,520	0.25
株式会社富士屋硝子店	栃木県小山市神鳥谷210番地1	4,400	0.24
村上 和己 ※7	栃木県栃木市	4,352	0.24
株式会社クボタ	栃木県佐野市富岡町1588番地	4,000	0.22
三立工業株式会社	栃木県下都賀郡大平町富田1366番地	4,000	0.22
株式会社ウイネット	新潟県新潟市中央区弁天三丁目 2番20号	4,000	0.22
宗教法人愛宕神社	新潟県新潟市中央区古町通 2番町495番地乙	4,000	0.22
林 勝彦	神奈川県横浜市緑区	4,000	0.22
伊澤 達也 ※7	埼玉県春日部市	4,000	0.22
三林 慎也 ※7	東京都八王子市	4,000	0.22
金子 智行 ※7	東京都江戸川区	4,000	0.22
森 信文 ※7	茨城県守谷市	4,000	0.22
株式会社鈴正コンサルタンツ	群馬県前橋市西片貝町五丁目18番20号	3,800	0.21
下山 修 ※7	群馬県前橋市	3,548	0.19
太田 亨 ※7	栃木県宇都宮市	3,400	0.19
荒川 宏 ※3、6	栃木県小山市	3,268	0.18
竹内 靖	茨城県古河市	3,200	0.18
渡邊 正義 ※7	栃木県宇都宮市	3,148	0.17
田口 一浩 ※7	栃木県小山市	3,012	0.17
その他145名		136,692	7.51
計	—	1,820,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役）
- 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等以内血族）
- 5 特別利害関係者等（当社監査役） 6 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
- 7 当社従業員 8 自己株式

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

株式会社ティビイシィ・スキヤツト

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達哉㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀樹㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビイシィ・スキヤツトの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビイシィ・スキヤツト及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

株式会社ティビイシィ・スキヤツト

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達哉㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀樹㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビイシィ・スキヤツトの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビイシィ・スキヤツト及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

株式会社ティビシィ・スキヤツト

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビシィ・スキヤツトの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティビシィ・スキヤツト及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

株式会社ティビイシィ・スキヤツト

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達哉㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀樹㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビイシィ・スキヤツトの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビイシィ・スキヤツトの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

株式会社ティビイシィ・スキヤツト

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達哉㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀樹㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビイシィ・スキヤツトの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビイシィ・スキヤツトの平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

